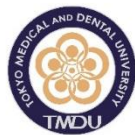


環境報告書2018



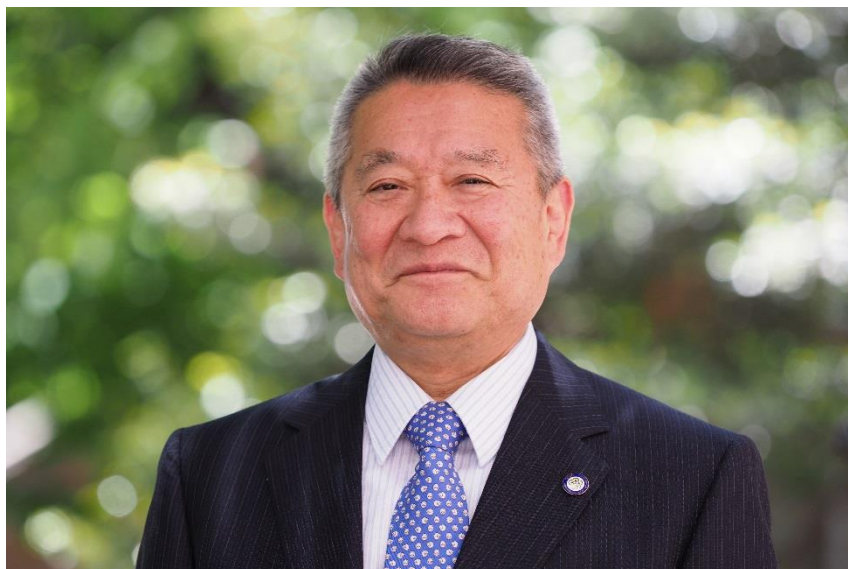
国立大学法人
東京医科歯科大学

目 次

1. 環境方針	学長メッセージ・・・・・・・・・・ 2 基本理念・基本方針・・・・・・・・ 3
2. 環境マネジメント	環境配慮の取組の体制・・・・・・・・ 4 環境安全管理体制・・・・・・・・ 5 2017年度の主な行事・・・・・・・・ 6
3. 大学概要	キャンパス図・・・・・・・・・・ 7 学生数・教職員数・・・・・・・・ 8 運営組織等・・・・・・・・・・ 9 教育研究組織等・・・・・・・・ 10
4. 環境配慮活動	有機溶媒再生装置を導入し環境配慮活動 を推進 -医学部附属病院-・・・・ 11 患者さんへの心の癒しの取組み（1）・・ 12 患者さんへの心の癒しの取組み（2）・・ 13 学生教育研修としての環境配慮活動・・ 14 大学全体での環境整備・・・・・・・・ 15 財務施設部の清掃活動等・・・・・・・・ 16 大学全体でのエコ活動・・・・・・・・ 17 PCB廃棄物の処分・・・・・・・・ 18 環境安全マニュアルの発行・・・・・・・・ 19 化学物質リスクアセスメントの実施・・ 20 環境安全の教育・・・・・・・・ 21 排水水質の管理・・・・・・・・ 22 化学物質の適正管理・・・・・・・・ 23 環境に関する社会貢献・・・・・・・・ 24
5. キャンパスの 環境負荷	環境負荷の全体像・・・・・・・・ 25 省エネルギー対策の結果・・・・・・・・ 26 省資源・省エネ対策等・・・・・・・・ 27 電力使用量・・・・・・・・ 28 ガス使用量・・・・・・・・ 29 温室効果ガスの排出量・・・・・・・・ 30 水資源の使用量・・・・・・・・ 31 排水量・・・・・・・・ 32 グリーン購入・調達の対応結果・・・・ 33 廃棄物処分の結果・・・・・・・・ 34 産業廃棄物・・・・・・・・ 35 医療廃棄物・・・・・・・・ 36 化学物質の廃棄量・・・・・・・・ 37
6. 目標・計画・実績	2017年度の実績・・・・・・・・ 39 ガイドラインによる項目と頁の一覧・・ 40 環境報告書の作成に当たって・・・・ 41

1. 環境方針

■学長メッセージ



©Shin Yamagishi

吉澤 靖之

本学は、昭和3年（1928年）に東京高等歯科医学校として開設し、昭和19年（1944年）に医学科を設置して東京医学歯学専門学校となり、昭和21年（1946年）に東京医科歯科大学（旧制）に、そして昭和25年（1950年）に東京医科歯科大学（新制）となりました。

現在では、医歯学総合研究科と保健衛生学研究科の2つの大学院組織、医学部医学科、医学部保健衛生学科、歯学部歯学科、歯学部口腔保健学科の4つの学部学科組織、医学部附属病院と歯学部附属病院の2つの附属病院、教養教育を担う教養部、及び生体材料工学研究所と難治疾患研究所の2つの附置研究所を擁する日本唯一の医療系総合大学院大学となっています。

本学は、「知と癒しの匠を創造し、人々の幸福に貢献する」という比類のないミッションを定めています。ここでいう「知」とは知識、技術、自己アイデンティティを指し、「癒し」とは教養、感性、多様性を受け入れるコミュニケーション能力を指します。

この匠を日本国内、そして世界に向けて展開し「世界に冠たる医療系総合大学への飛躍」を目指しています。

本学は東京都心に立地し、大規模で高機能な大学病院及び研究施設を有しているため、地球環境問題や都市環境問題を常に意識しながら、その対応を考える必要があります。加えて国際的にはエネルギー資源を継続的に確保しながらCO2削減を進めることが重要で、これまで以上に省エネルギー対策・環境対策が必要とされます。

本学では、「癒しの緑づくりプロジェクト」として、毎年創立記念日に植樹を行うほか、キャンパス再開発の一環として、立体駐車場のオープン以来毎年、屋上庭園に植樹を行い、緑化による温室効果ガスの削減に努めると共に、本学に来られる患者さん、近隣の方々のくつろぎの場として開放しております。

本学は、医療系総合大学であると同時に、文部科学省にリサーチユニバーシティとして選定された先駆的研究を進める大学でもあります。そのため、教員、大学院生は、日夜診療と研究に励み、その過程で多くの医薬品、化学薬品、高圧ガスを使用し、使用後の薬品を廃棄していますが、当然のことながら、これらを法令に則って適正に実施しています。これらの活動が環境の汚染や破壊につながることをないよう努力することは、地球環境の維持、ひいては人類存続のために極めて重要なことです。毒物・劇物を含む化学物質及び廃液の管理をさらに徹底するため、管理体制を整備し、2016年4月には環境安全マニュアルを作成・配布し、さらには毎年研修会を開催するなど、諸外国の慣習の相違に留意しつつ関連する教育を実施しています。今後も、教職員及び学生が一体となって環境保全や資源の有効活用と省エネルギー対策に取り組んでまいります。

この環境報告書を通して、環境に対する本学の取り組みについてご理解いただければ幸いです。

1. 環境方針

■基本理念

地球環境問題等の解決のために、本学における教育、研究、診療などあらゆる活動を通じて、環境保全と環境負荷の低減に努める。特に温室効果ガスの削減を推進する。

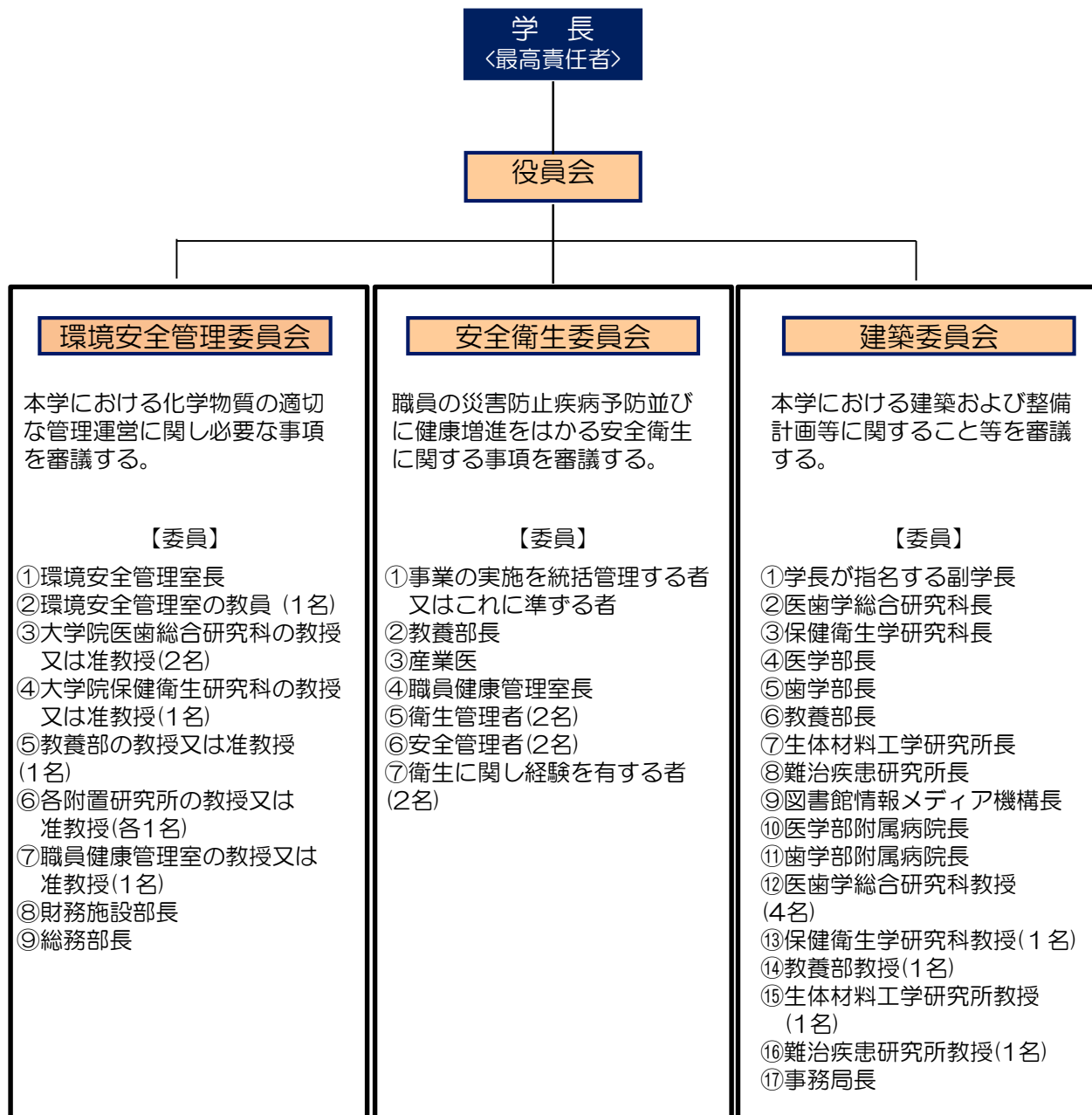
■基本方針

1. 教職員及び学生と協力して、省エネルギー、省資源、資源のリサイクル、グリーン購入の推進、廃棄物発生量の抑制及び化学物質の安全管理に努める。
2. 環境に関する法令、条例及び協定等の遵守はもちろん、環境への取組みを文書、又はホームページを通して関係する教職員及び学生に周知徹底し、基本方針や取組みについて外部に開示する。



2. 環境マネジメント

■環境配慮の取組の体制

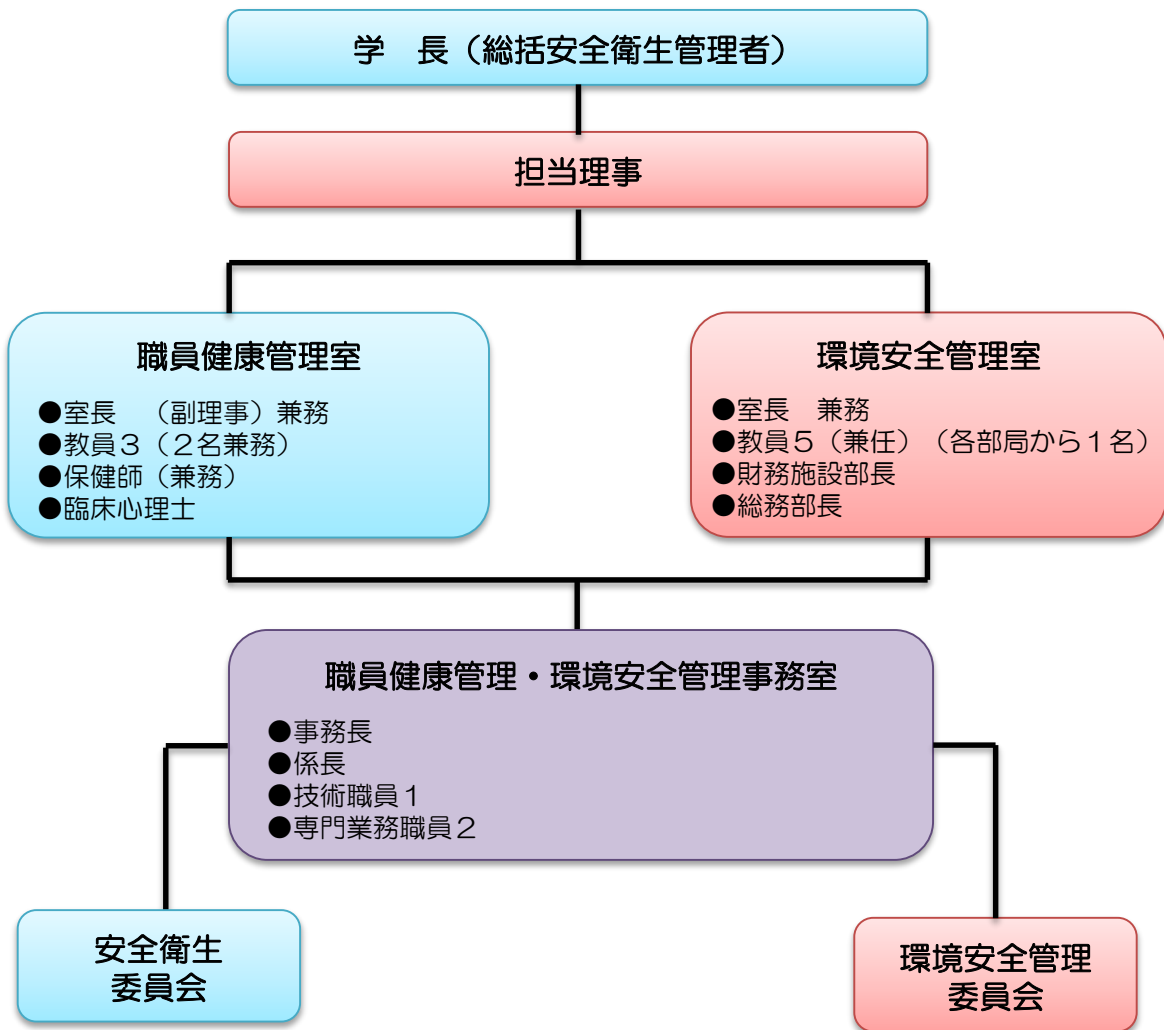


■2017年度の主な審議事項

- ・化学物質、高圧ガスの管理体制の確立（環境安全管理委員会）
化学物質管理システム導入について
液体窒素のエレベーターでの運搬について
- ・過重労働に関する対応（安全衛生委員会）
中央労働基準監督署から指導のあった長時間労働への対応
- ・2018年度の保健管理計画について（安全衛生委員会）
定期健康診断等の実施計画
- ・省エネ法に基づく省エネ対策工事および建築などの整備計画（建築委員会）

2. 環境マネジメント

■環境安全管理体制



職員健康管理室、環境安全管理室
（5号館3階）



2. 環境マネジメント

■2017年度の主な行事

4月、10月	特殊（有機溶剤・特定化学物質）健康診断
4月、10月	放射線業務従事者健康診断
6月	適正管理化学物質、第1種指定化学物質の在庫量等の報告
8月	職員一般定期健康診断、ストレスチェック
10月	インジウムを使用する者に対する特別健康診断
8月、1月	結核健康診断、じん肺健康診断、特定業務従事者健康診断
週1回	衛生管理者巡視
月1回	産業医巡視
年2回	安全衛生研修会、作業環境測定
年1回	環境安全管理研修会



於：駿河台地区の22号館 産業医の巡視における薬品管理の確認作業



於：湯島地区の2号館 作業環境測定の作業

労働安全衛生法等により、「粉じん取扱い業務」、「特定化学物質取扱業務」、「有機溶剤取扱業務」を常時行っている部署につきましては、作業環境測定を実施する必要があります。

各研究室の空気中の「粉じん」、「有機溶剤」、「特定化学物質」のサンプリングを行います。

3. 大学概要

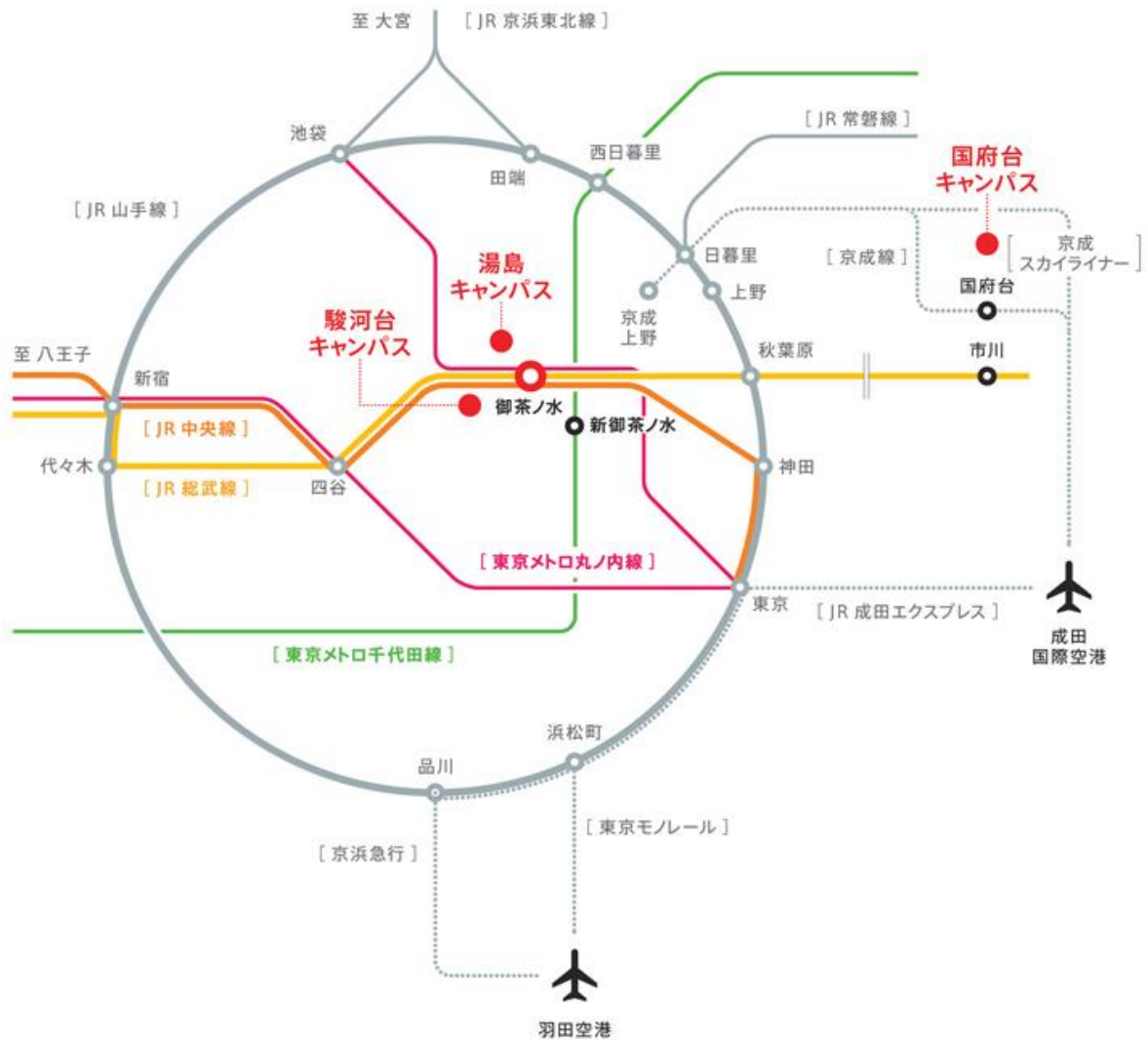
■キャンパス図

湯島キャンパス・駿河台キャンパス Yushima and Surugadai Campuses

- ・JR 御茶ノ水駅 下車
- ・東京メトロ丸ノ内線 御茶ノ水駅 下車
- ・東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅 下車

国府台キャンパス Kounodai Campus

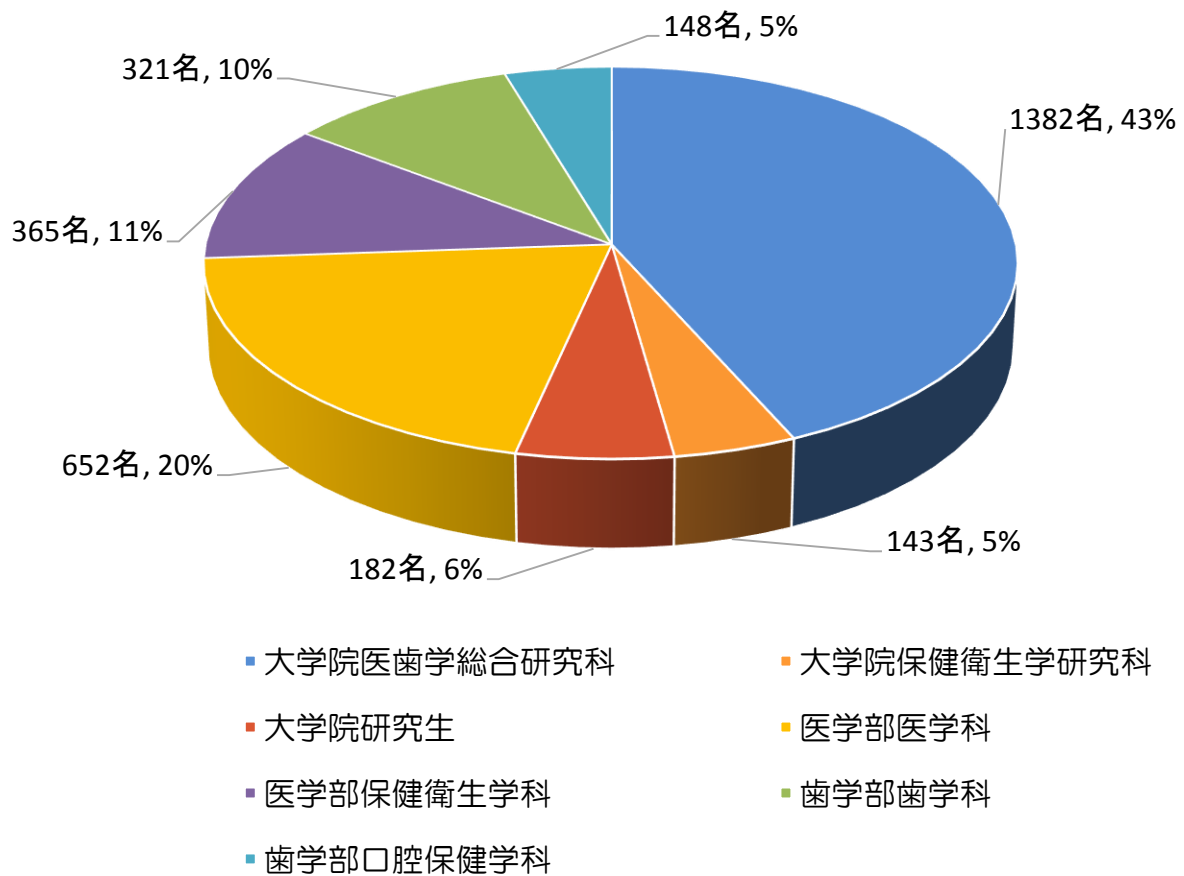
- ・京成線 国府台駅 下車
- ・JR 市川駅 下車
- ・国立病院前 バス停
(北口、バス一番乗場 11 系統
松戸駅〈松戸車庫〉行き 10分)



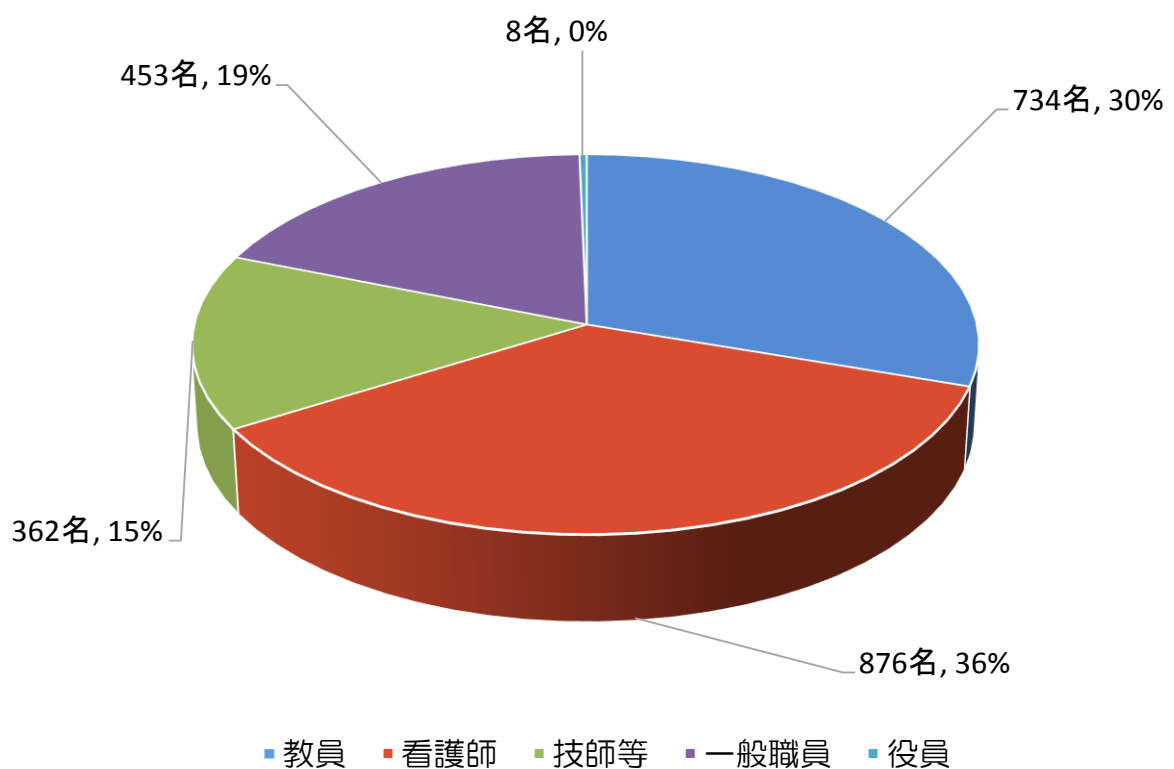
地 区	住 所	代表連絡先	土地面積	建物面積
湯 島	東京都文京区湯島 1-5-45	03-3813-6111	45,090㎡	249,646㎡
駿河台	東京都千代田区 2-3-10	03-5280-8000	5,597㎡	19,912㎡
国府台	千葉県市川市国府台 2-8-30	047-300-7103	60,910㎡	14,102㎡

3. 大学概要

■ 学生数（2017年5月1日現在） 3,011名



■ 教職員数（2017年5月1日現在） 2,433名



3. 大学概要

■運営組織等（2018年3月31日現在）

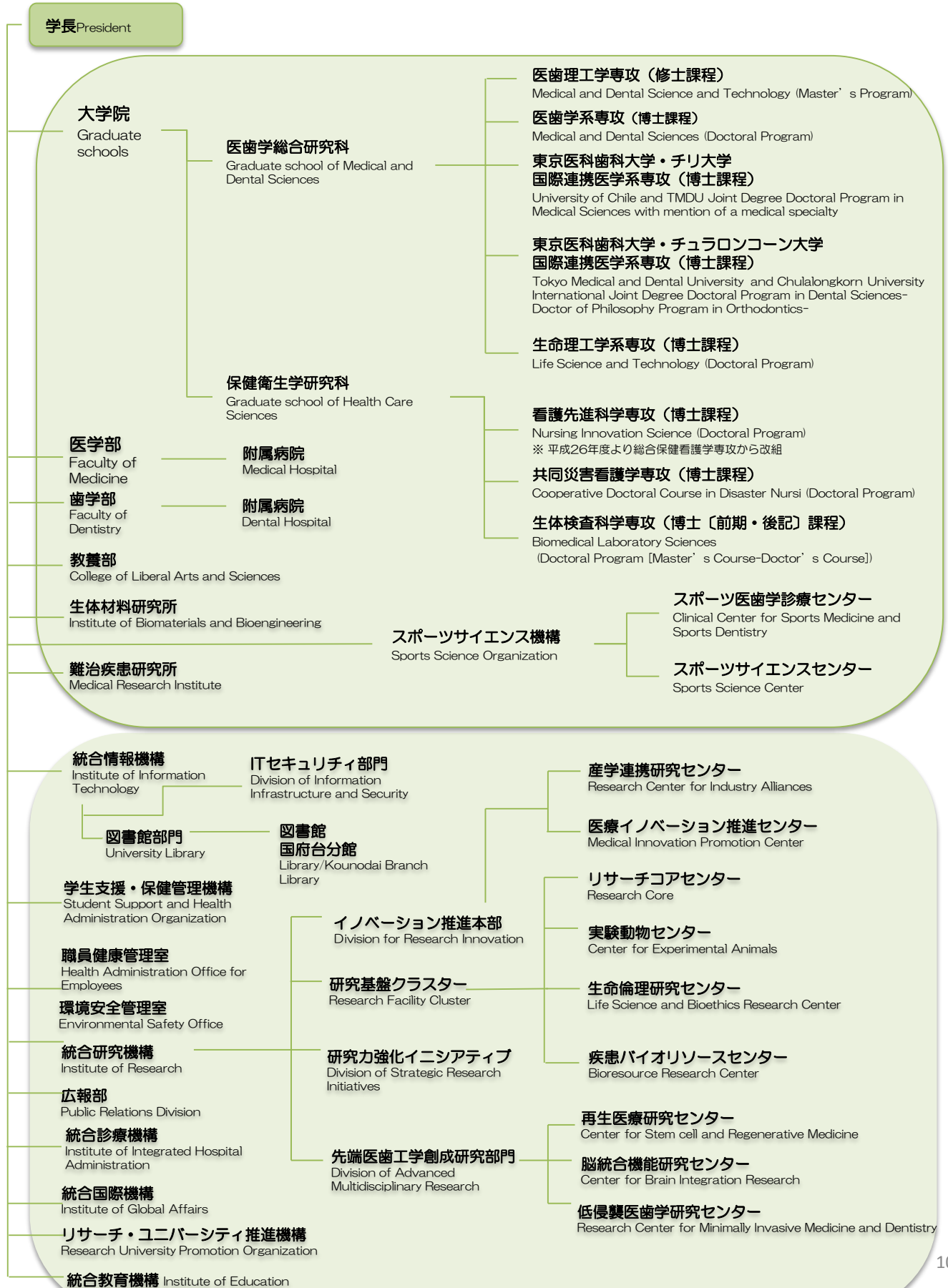
運営組織等 Management Structure



3. 大学概要

■教育研究組織等（2018年3月31日現在）

教育研究組織等 Education and Research Structure



4. 環境配慮活動

■有機溶媒再生装置を導入し環境配慮活動を推進 - 医学部附属病院 -



於：有機溶媒蒸留再生装置



於：標本作製エリアのドラフト



於：1000Lのオートクレーブ

・病理診断と有機溶媒

からだの組織を顕微鏡でみて様々な病気の診断や評価をしているのが、病理診断です。病理診断は、癌の診断や広がりの評価に必須なものに加え、炎症や感染の評価など幅広い役割があり、本院では年間に11万枚のガラス標本作製しています。このガラス標本作製にはいくつもの工程が必要ですが、それには多数の有機溶剤、化学薬品が使用されます。特に多く使用されるものは、組織を固定するホルマリン、組織から水を抜くためのアルコール・キシレンです。

・有機溶媒蒸留再生装置の導入状況

アルコールとキシレンの取り扱いには法的な規制があり、これを遵守することはもちろんですが、近年は環境保全を考慮した使用量・排出量の削減が求められていました。しかし、使用量の抑制は標本の質低下につながるため大幅な削減は困難でした。そこで、当院は環境の観点に加え、経済性や効率性の観点からもこの問題を検討し、平成25年から有機溶媒蒸留再生装置を導入しました。キシレンとアルコールを再生して使用することにより、これらの新規購入量を導入前の70%まで減らすことができました。

また、標本作製エリアにはドラフトを設置して、ホルマリン・有機溶媒を強制排気していますが、2種類のフィルターと活性炭で処理することにより、これらの有機溶媒を除去した後に排気しています。

・病理部は活性炭フィルターと、滅菌処理でクリーンに排気・排水

病理で様々な病原体を取り扱います。とくに病理解剖を行う解剖室では、感染性の高い疾患をしばしば取り扱います。当院の病理解剖室は設置時に通常のおよそ3倍の費用をかけて、空気に関しては2段階の陰圧空調を施し、排水系は処理能力6時間1000Lのオートクレーブ2基を設置しました。これらによって汚染空気の拡散防止と汚染水の滅菌処理を行うことができ、高いレベルのバイオセーフティを実現しています。

当院は今後も周辺環境保護の視点から何ができるのかを考え、積極的な施策によってその実現に努めていきます。

4. 環境配慮活動

■患者さんへの心の癒しの取組み(1) —医学部附属病院で開催される定期演奏会について—

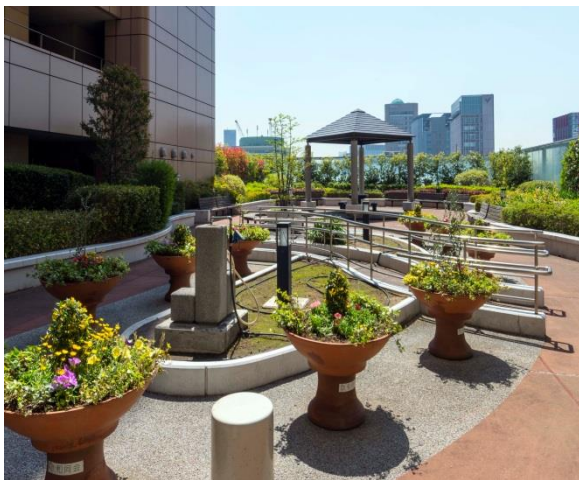


2017年5月11日（木）
於：医学部附属病院 1階ロビー

医学部附属病院では患者さんへ音楽による癒しを提供するために、Musicamenteの企画制作協力により国内外で活躍する音楽家を招いて、Mezz' ora Concertと題するコンサートを定期的に行っています。第94回を迎える今回はヴァイオリンとピアノのデュオによる演奏でした。今回もロビーには多くの患者さんたちが集まりました。

4. 環境配慮活動

■患者さんへの心の癒しの取組み(2) —駐車場、病棟屋上緑化の整備について—



於：医学部附属病院8階の屋上



於：立体駐車場の屋上

本学の附属病院では、患者さんが自然に触れて癒されるように、屋上にも植栽しています。特に、春と秋は、長椅子でくつろぐ人達が多くなります。都会の真ん中にありながら、緑や紅葉、季節の花々を鑑賞することができ、心の癒しになる場所です。

4. 環境配慮活動

■ 学生教育研修としての環境配慮活動 — 大学構内の清掃活動について —



2017年10月12日（木）教職員（200名）、学生（40名）が参加しました。
於：「知と癒しの庭」での学生による除草作業

本学では毎年10月12日の創立記念日に「マイキャンパスプロジェクト」として、学生教職員に呼びかけ、大学構内と周辺道路の清掃を行っています。今回は晴天に恵まれ、参加者全員で約1時間の清掃を行うことができました。



於：国府台地区 正門前

国府台地区においては、地域美化貢献の一環として、学外歩道清掃を毎日実施しています。

4. 環境配慮活動

■大学全体での環境整備 一創立記念日行事の清掃活動、 ホームカミングデイにおける植樹についてー



2017年10月12日（木）
於：大学構内および周辺道路

本学では、環境美化活動の一環として、毎年創立記念日に「マイキャンパスプロジェクト」として教職員による大学構内と周辺道路の清掃を行っています。吉澤学長をはじめ多くの役職員（約200名）がこのプロジェクトのために揃えたTシャツを着用し、草取りやゴミの除去を行い、環境整備に努めました。

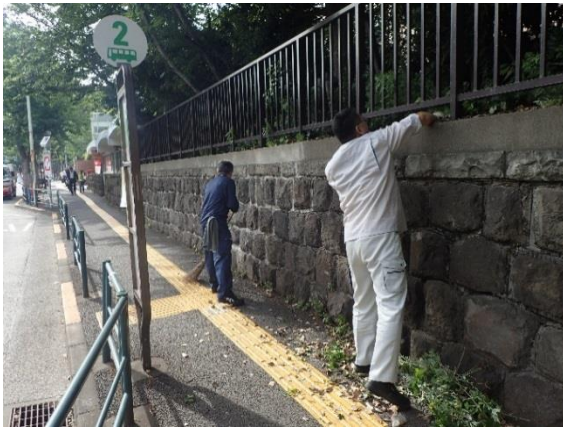


2017年10月15日（日）
於：外堀門側

今年で8回目となるホームカミングデイを開催し、湯島キャンパスに緑を増やすための「癒しの緑づくりプロジェクト」として、卒後50年を迎える第15期生同期会から寄贈された百日紅とこぶしの2本を第15期生とともに植樹しました。

4. 環境配慮活動

■財務施設部等の清掃活動



2017年度も大学の愛校精神による屋外環境整備を財務施設部施設企画課、施設管理課にて実施しました。

活動範囲：知と癒しの庭、医科棟前スロープ及び階段、学内外歩道部分等
活動回数：10回（11月、12月分は除く。）

※11月～12月の間は医科棟前スロープ及び階段、学内外歩道部分の落ち葉清掃を財務施設部全体で毎日実施。

【その他の活動】

本学のシンボリックな樹木メタセコイヤ（記念樹）の苗木を育てています。



■湯島団地放置自転車の撤去・対策

湯島団地内に駐輪している自転車・自動二輪車について、2017年度も駐輪場パトロールを施設管理課で実施しました。その結果、駐輪してある自転車等の中には長期にわたって放置されているものや、部外者が通勤通学等で利用しているものが多数あることが確認できました。放置自転車等を除去するために駐輪場の全ての自転車等に張り紙を貼り、一定期間周知後に分別し撤去を実施しました。

【2017年度 放置自転車等の分別・撤去実績】

自転車	：	（湯島団地）	81台
		（国府台地区）	4台
自動二輪車	：	（湯島団地）	0台
		（国府台地区）	0台



湯島団地放置自転車の分別

4. 環境配慮活動

■大学全体でのエコ活動 —省エネルギー及び温室効果ガス排出削減対策—



夏の節電のポスター



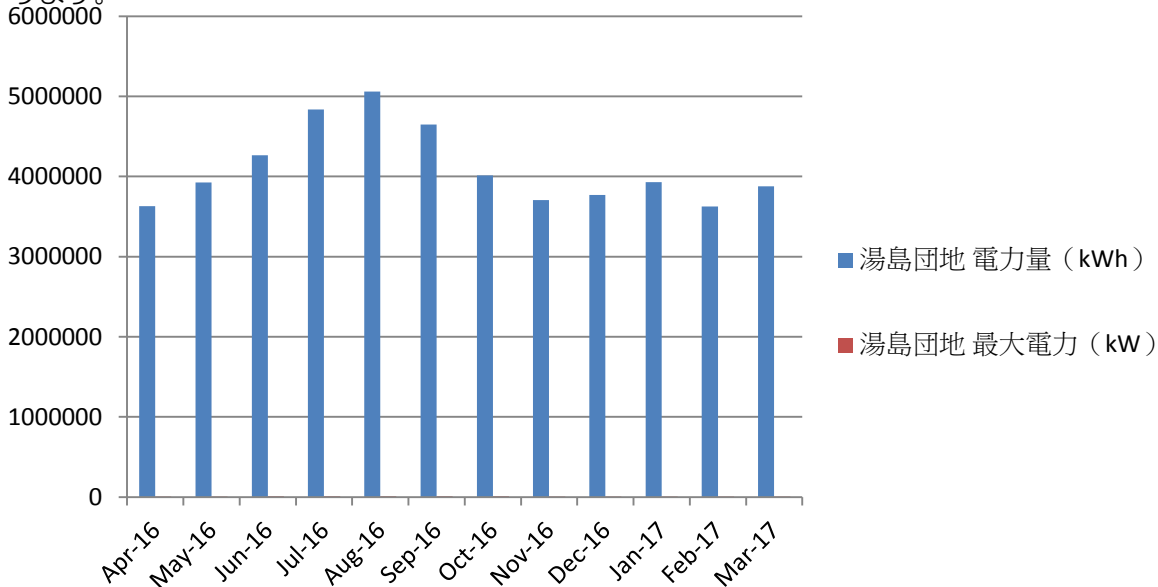
冬の節電のポスター

地球温暖化対策として、これまで湯島団地では、一部建物の窓に遮熱塗料の塗装及び断熱フィルム貼りを実施したり、窓ガラスを複層ガラスに変更するなどしています。これにより、夏季の空調負荷が低減され、電気使用量削減を見込んでいます。さらに、高効率ボイラーへの更新、既設照明器具取替(Hf化)、など省エネ改修を実施しています。

国府台団地では、トイレ等を自動水栓節水型に変更することにより、水資源使用量削減を見込んでいます。

その他、建物の修繕や改修工事の際、省エネタイプの機器に順次更新しており、2015・2016度には医科棟空調機更新を実施しました。

更に、事務室においては、夏季は軽装期間を設け、エアコンの冷房設定温度の目標を28℃、冬季においては暖房設定温度の目標を19℃とするポスターを掲示することや省エネアナウンスを引き続き行っています。また、学内HPに電力使用量がリアルタイムで表示されるページを作成するなど、学内周知を行ない、一年を通し消費電力の削減に取り組んでいます。



電力使用量をリアルタイムで表示する学内ホームページの画面

4. 環境配慮活動

■ PCB廃棄物の処分

本学では、絶縁油としてPCB（ポリ塩化ビフェニル）を使用した機器（コンデンサ、変圧器、安定器）を電力用、照明用に使用してきました。

PCB廃棄物の保管に関しては、鋼板製の堅牢な専用容器に機器の状態のまま入れ、密封し、法令に従って、形態、量をすべて把握し、保管状況については東京都及び千葉県に報告しております。

2017年度に法令に基づき、大学として予算措置されたことに伴い、学内に保管していた全てのPCB廃棄物の処理を実施致しました。



高濃度PCB廃棄物搬出状況

2017年度に処理したPCB廃棄物の処理量

高濃度PCB

事業場区分	湯島地区		国府台地区		合計(kg)
	個数	重量(Kg)	個数	重量(Kg)	
蛍光灯安定器	2,448	8,317	47	134	8,451
安定器用コンデンサ	12	2	6	1	3
小型電気機器	2	3	0	0	3
小計	2,462	8,322	53	135	8,457

低濃度PCB

事業区分	湯島地区					合計
機器の区分(NO.)	1	2	3	4	5	
油量(L)	18	128	145	128	90	
PCB濃度(mg/Kg)	20	32	5	2	1	
機器の重量(Kg)	78	625	555	625	435	
湯島地区					国府台地区	合計
6	7	8	9	小計	10	
65	128	360	104	1,166	18	1,184
40	2	1	2	105	11	116
330	625	1,380	630	5,283	95	5,378

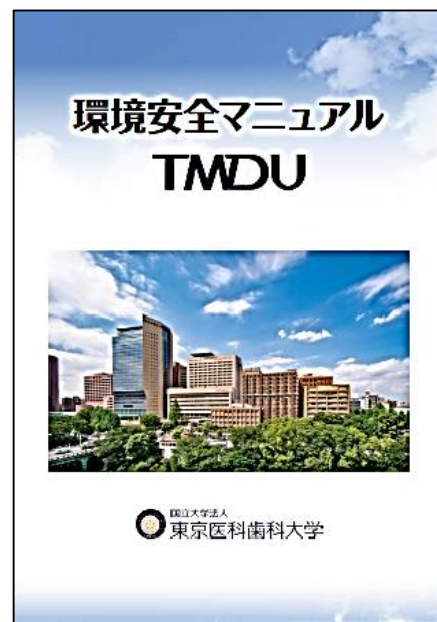
4. 環境配慮活動

■環境安全マニュアル

2016年度から、環境安全マニュアルを配布し、化学物質の管理や高圧ガスの管理、実験廃液の処理、化学物質の廃棄の手続き等が記載されマニュアルを基に運用されています。

【主な内容】

1. 化学物質管理について
2. 高圧ガス管理について
3. 実験廃液処理・化学物質の廃棄について
4. 応急措置および緊急対応について
5. 関係法令および学内規則について



化学物質管理について

◎ 化学物質の発注または受け入れ P.10

(1) 発注する化学物質の情報を**物品等請求Webシステム**へ入力

- ・「連絡事項」または「備考」欄に、「ES@」と入力する。
- ・毒物、劇物に該当する化学物質では「ES@CAS番号」を入力する。
- ・その他の手順は「WEBシステムへの入力手順」に従う。

(2) 発注せずに化学物質を受け入れる場合は、環境安全管理室ホームページ（下記）から**化学物質管理簿**をダウンロードし、毎月末に環境安全管理室へ電子メール（下記）で送付する。

◎ 化学物質の保管 P.11

- (1) 保管庫の固定等による転倒防止措置をとる。
- (2) 混合すると危険な化学物質を隣接させないように配置する。
- (3) 法令により管理が必要な化学物質は、下表に従って適切に保管する。

毒物・劇物	施設可能な保管庫に他の化学物質と区別して保管する。 保管庫に「 医薬用外毒物 」「 医薬用外劇物 」と表示する。
特定毒物 麻薬・向精神薬 覚せい剤・覚せい剤原料	保管、使用、廃棄には公的な資格が必要であり、厳格な法規が適用される。詳細は環境安全管理室までお問い合わせください。

◎ 化学物質の使用 P.12～14

- (1) SDS（安全データシート）を手にする。
- (2) **化学物質管理簿**を更新する。
 - ・環境安全管理室から年に数回送付される化学物質管理簿に使用状況を入力し、環境安全管理室へ電子メール（下記）で返信する。

★**化学物質管理簿**
発注時に入力した化学物質の情報および該当する法規が記入してある。
各分野で使用終了日等を入力し、化学物質の在庫状況を環境安全管理室に報告できるようにする。

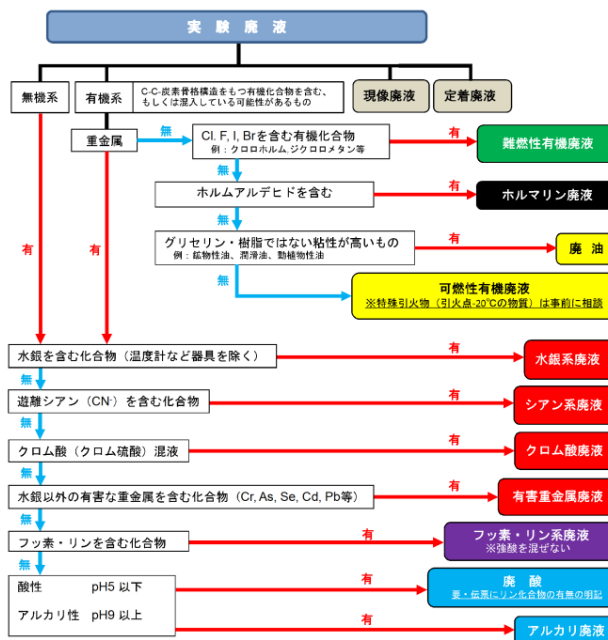
(3) **毒物劇物管理簿**を作成する。

★**毒物劇物管理簿**
毒物、劇物の容器毎に作成し、使用前後の容器を含めた重量を記録する。

(4) 不要となった化学物質は廃棄する。

問い合わせ先：kankyo.adm@tmd.ac.jp（TEL：03-5803-5917）
ホームページ：https://www1.tmd.ac.jp/others/kankyou_anzen/index.html

実験廃液の分別早見表



フローに従って分類できない実験廃液は、環境安全管理室に問い合わせ下さい。

問い合わせ先：kankyo.adm@tmd.ac.jp（TEL：03-5803-5917）
ホームページ：https://www1.tmd.ac.jp/others/kankyou_anzen/index.html

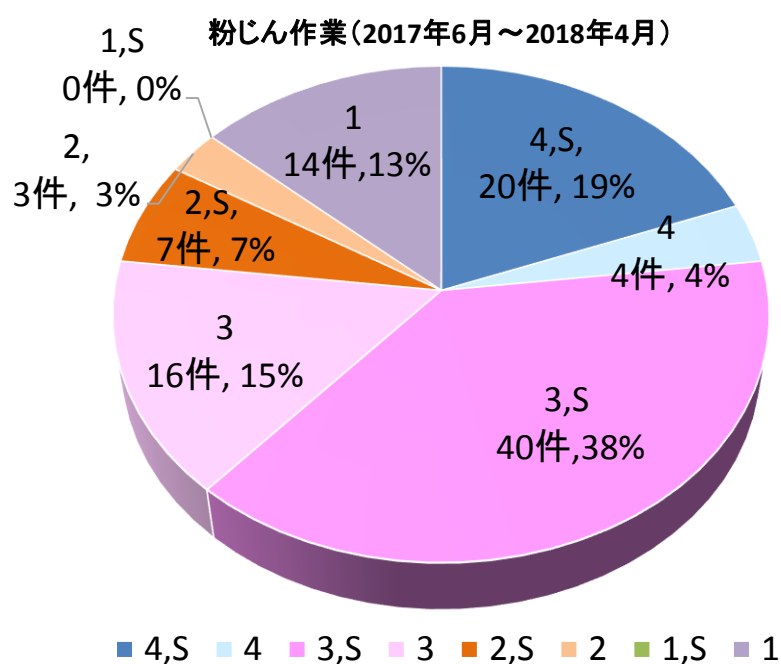
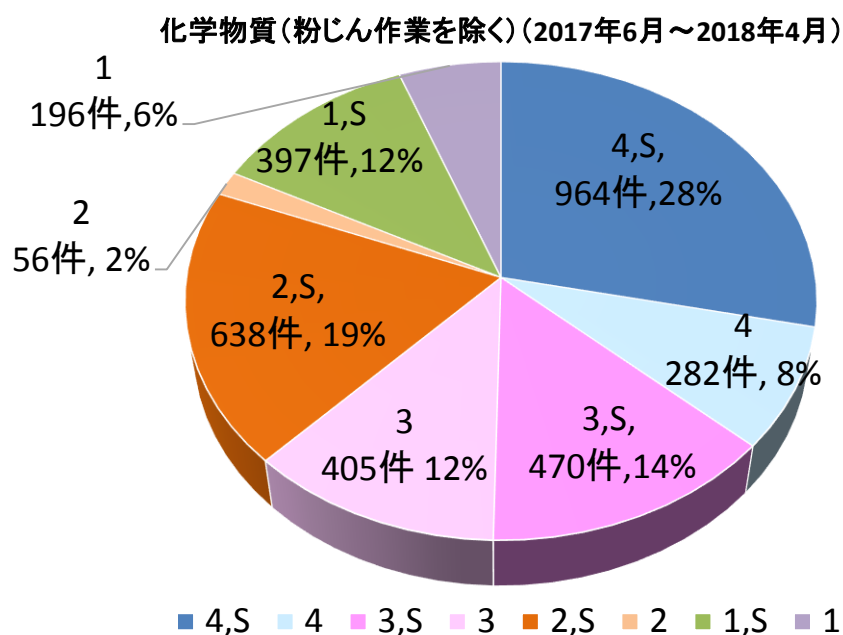
4. 環境配慮活動

■化学物質リスクアセスメントの実施

労働安全衛生法の改正に伴い2016年6月1日から義務化された化学物質等による危険性又は有害性等の調査等（化学物質リスクアセスメント）について、本学では、「国立大学法人東京医科歯科大学化学物質等のリスクアセスメント実施要領」を制定し学内に周知しその徹底を図っています。

本調査の実施結果については、3か月ごとに各分野の実施者から環境安全管理室に報告を行い、その内容に応じて適正な措置が講じられているかを確認し、必要があれば適正な措置を講じるよう指導しています。

また、従事する職員へのリスクに関する情報を通知する他、大学ホームページに掲載しております。



リスクレベル1
リスクレベル2～4
リスクレベルSがある場合

リスク低減措置
現在の管理の継続的維持に努める。
局所排気装置等を使用する。
保護具の着用をする。

4. 環境配慮活動

■環境安全の教育



環境安全管理研修会

研修会 6月15日

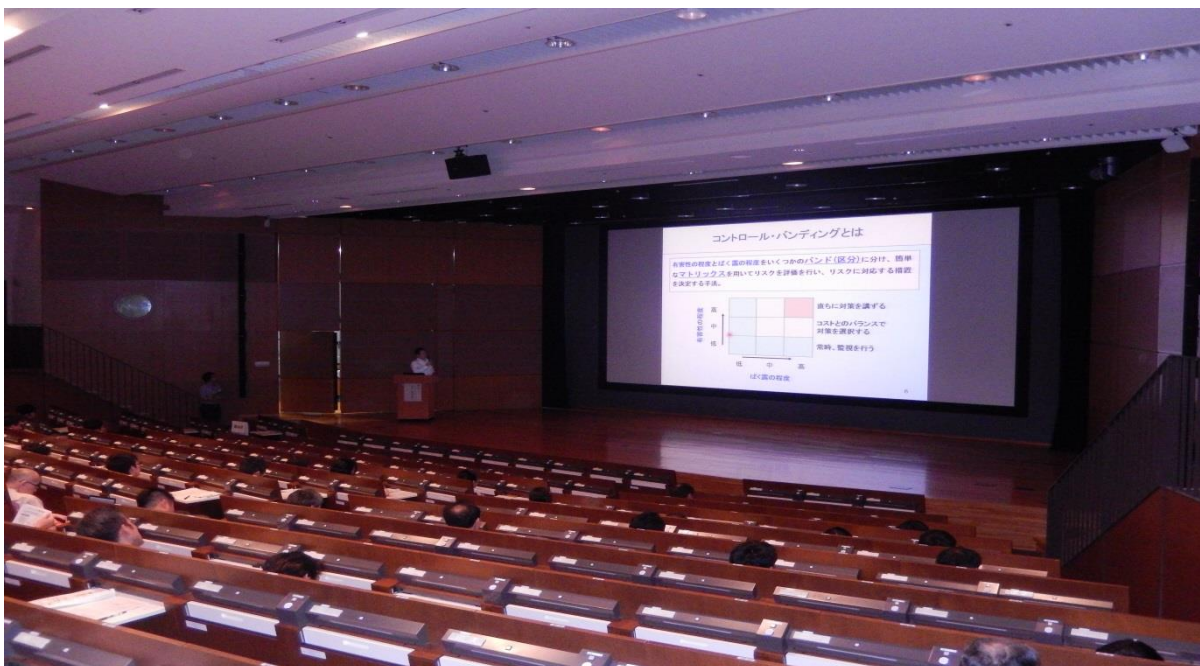
DVD研修会 6月28日

参加人数 198名（研修会）、36名（DVD研修会）

講義内容 環境安全マニュアルについて、化学物質管理、高圧ガス管理、実験廃液の処理等

講師 生体材料工学研究所 塙隆夫 教授（環境安全管理室室長）

平野智也准教授（環境安全管理室員）



安全衛生に関する研修会

日時 7月19日

参加人数 133名

講義内容 化学物質による健康被害を防ぐためのリスクアセスメント

講師 山田労働衛生コンサルタント事務所 所長 山田 周 先生

4. 環境配慮活動

■排水水質の管理

湯島・駿河台・国府台地区では、毎月1回の排水水質分析検査を実施しています。その結果、下表のとおり、水素イオン濃度および全リンの項目で規制値を超過しました。再検査で規制値内を確認し、アンケート調査を行い、取扱い方法に問題が無かったことを確認しました。また、今後の対応について書面による注意喚起と啓発ポスターの掲示を行いました。

今後は、化学物質管理の研修により化学物質の漏洩を未然に防止するとともに、規制値超過の情報を蓄積し、啓発活動に活用していきます。

湯島地区	総水銀（1か所の桝から1回）、水素イオン濃度（4か所の桝から1回） BOD、SS（1か所の桝から1回）、ノルマルヘキサン抽出物質（1か所の桝から1回）
駿河台地区	水素イオン濃度（1か所の桝から1回）、1,4-ジオキサン（1か所の桝から1回）
国府台地区	ノルマルヘキサン抽出物質（1か所の桝から2回）



於：湯島地区
排水水質分析検査の排水の採取状況（2017年12月）

2017年度も例年どおり、以下の環境に関する法規を遵守しました。

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー法 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物特別措置法 ・化学物質排出把握管理促進法（PRTR法） ・建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管法） | <ul style="list-style-type: none"> ・下水道法 ・グリーン購入法 ・東京都環境確保条例 ・千葉県環境基本条例 ・千葉県環境保全条例 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生法 ・高圧ガス保安法 ・毒物及び劇物取締法 ・消防法 <p style="text-align: right;">等</p> | <p>化学物質の管理
に係る法規</p> |

4. 環境配慮活動

■化学物質の適正管理

本学では、化学物質の環境への影響を考慮し、P R T R制度（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）及び東京都環境確保条例（都民の健康と安全を確保する環境に関する条例）等に基づき、法令等で定められた化学物質の適正な管理に努めています。

管理については、環境安全マニュアルを作成し、各分野における化学物資の受入、在庫、廃棄に係る適正な管理を周知徹底しております。環境安全管理研修会を設けて化学物質管理に関する教職員の知識の習得及びスキルの向上を図りました。

また、研究室に環境安全管理担当者、毒物劇物等管理担当者、廃液等管理指導者を選任し、化学物質管理体制を強化しました。

さらに、化学物質を保管または使用する各研究室等の環境安全管理の巡視を実施し、化学物質の危険性・有害性のリスク低減を図りました。

化学物質を安全に取り扱い、化学物質による健康障害を防止するため、各研究室にSDS（安全データシート）、安全の手引きを整備し、特殊健康診断、作業環境測定等を実施しております。

P R T R制度の第一種指定化学物質462物質及び東京都環境確保条例の適正管理化学物質58物質を対象に、大学での取扱量がP R T R制度で年1t以上、東京都環境確保条例で年間100kg以上の物質について、使用量等の報告義務が課されており、国及び東京都に対して報告しています。

第1種指定化学物質の使用量等 （P R T R制度）

化学物質	クロロホルム	ヘキサン	ジクロロメタン	合計
事業場区分	湯島・駿河台・国府台地区			
使用量（kg）	1,737	2,607	2,173	6,517
廃棄量（kg）	1,505	2,479	2,006	5,989
差分（kg）	94	65	56	215
排出量 合計（kg）	138	63	112	313

適正管理化学物質の使用等 （都条例対象物質）

化学物質	アセトン	キシレン	クロロホルム	酢酸エチル	ジクロロメタン	ヘキサン	ホルムアルデヒド	メタノール	合計
事業場区分	湯島地区								
使用量（kg）	115	574	728	19	18	10	449	792	2,706
廃棄量（kg）	14	494	669	2	2	1	233	622	2,037
差分（kg）	10	73	16	1	0	0	7	144	250
排出量（kg）	92	7	43	16	16	9	210	26	419
事業場区分	駿河台地区								
使用量（kg）	1,857	3	1,635	1,666	1,685	1,825	3	1,662	10,335
廃棄量（kg）	1,766	3	1,301	1,505	1,577	1,644	1	1,517	9,314
差分（kg）	91	0	44	94	104	112	0	24	471
排出量（kg）	0	0	290	66	4	69	2	120	550
排出量 合計（kg）	93	8	334	83	21	79	213	147	970

化学物質を含む特別管理産業廃棄物を学内で集積し、廃掃法に定められた保管基準に基づく適正な管理を行い、産業廃棄物処理場にて処分をしています。

また、医療廃棄物とは、「医療関係機関等の医療行為に伴って排出される廃棄物」の通称であり、正しくは「感染性廃棄物」と呼称し、「感染性廃棄物（医療廃棄物）」、「非感染性廃棄物（産業廃棄物）」及び「事業系一般廃棄物」に分別し排出されています。

さらに本学医学部附属病院では、病院職員の感染防止、針刺し防止等の安全性確保のため、医療廃棄物収集箱を鋭利物・非鋭利物・針ボックスに分別し収集を行っています。

また、医学部附属病院・歯学部附属病院では、新入職員研修時のオリエンテーション等により、医療廃棄物の分別を厳密に行うよう、啓発に努めています。



於：湯島地区
特別管理産業廃棄物保管場所

4. 環境配慮活動

■環境に関する社会貢献

■中央環境審議会等での活動

本学から3名が中央環境審議会等で活動し、環境問題に対して積極的に社会貢献を行っています。

- ・大学院医歯学総合研究科 稲瀬 直彦 教授
中央環境審議会 専門委員
- ・大学院医歯学総合研究科 河原 和夫 教授
環境省総合環境政策局
「疫学研究に関する審査検討会」委員
- ・学生支援・保健管理機構 宮崎 泰成 教授
東京労働局 地方じん肺診査医

■環境パトロール

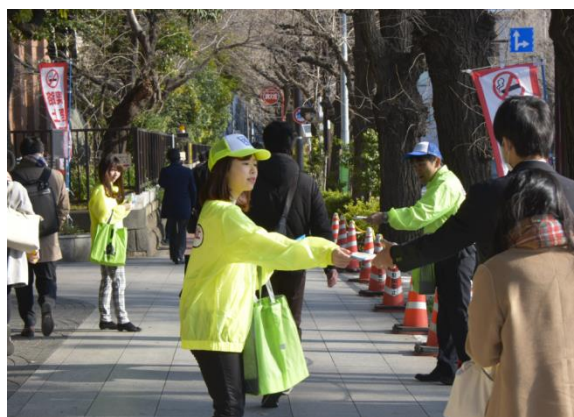
駿河台団地では、御茶ノ水駅周辺地区生活環境美化・浄化推進連絡会会員として月2回の環境合同パトロールに協力している他、千代田区生活環境条例に定める年2回の一斉清掃日には、構内周辺の清掃を町内会とともにしています。

(参考) 合同パトロールの内容

- ・参加者：地区連絡会会員、千代田区、警察署
- ・内 容：①放置自転車・バイクへの札貼り、違法駐車バイクのナンバー記録
②放置看板・のぼり旗撤去指導及び警告札貼付け(放置物件の記録)
③路上喫煙者指導、違法駐車指導



■歩行喫煙者等の禁止に関する啓発事業への協力



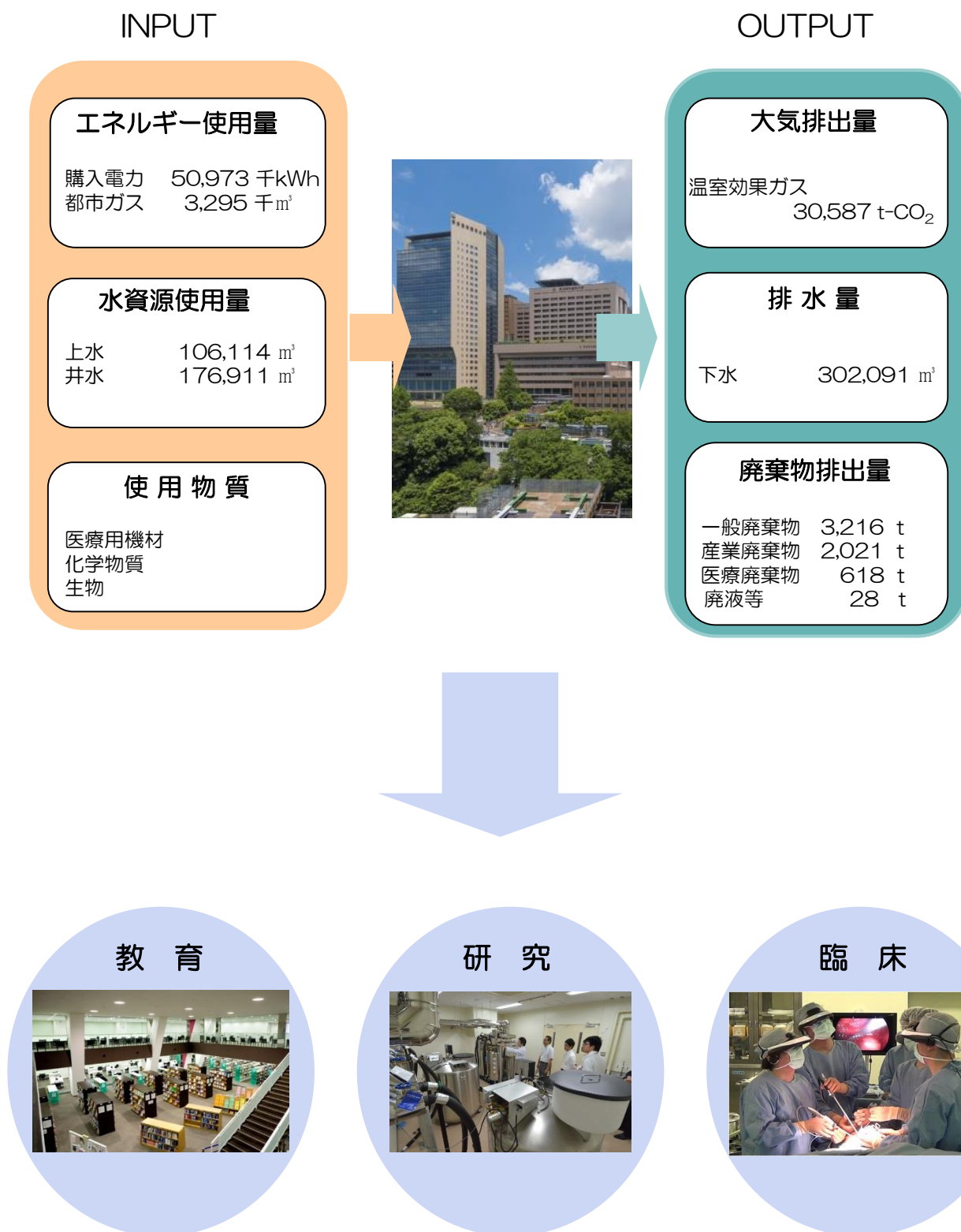
湯島団地では、2007年度より、湯島・本郷地区の町会等が立ち上げた「湯島・本郷地区路上喫煙禁止を推進する準備会」の趣旨に賛同し、準備会に加わり、定期的に会合にも参加して路上喫煙禁止の運動に携わってきました。

2009年4月に、「文京区歩行喫煙等の禁止に関する条例」が施行されたことに伴い、本学は条例の趣旨に賛同し、毎年条例の周知・啓発キャンペーンに協力しています。2017年度も歩行喫煙等の禁止に関する啓発事業に職員が計5回参加しました。

5. キャンパスの環境負荷

■環境負荷の全体像

2017年度の資源の流入と外部への排出は下記のようにになりました。



5. キャンパスの環境負荷

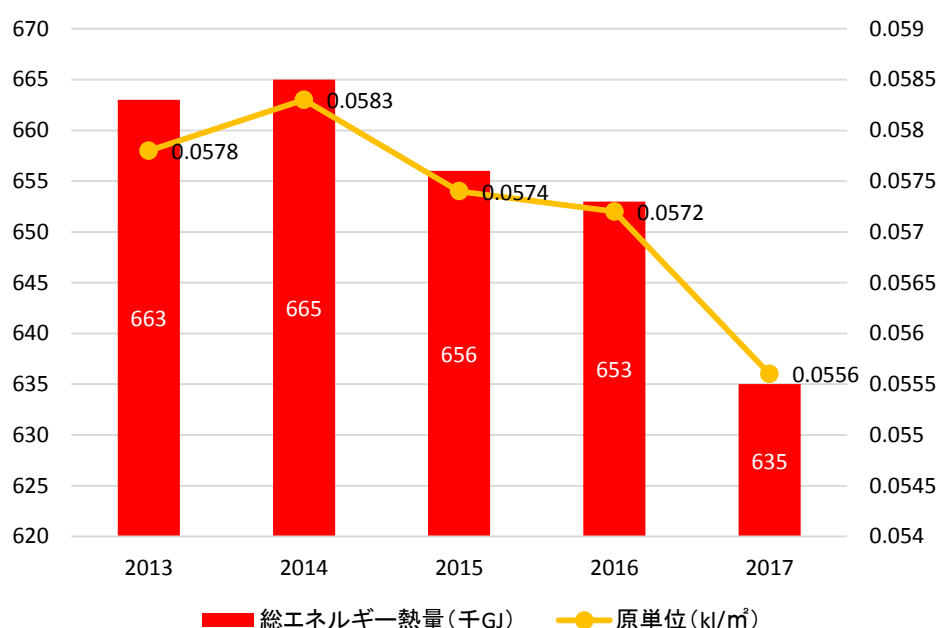
■省エネルギー対策の結果

研究・実験による実験機器の導入や診療患者数が増加する中、高効率の各種建築設備機器の導入を進めています。

■総エネルギー投入量

	2013	2014	2015	2016	2017	前年度比 %
総エネルギー熱量（千GJ）	663	665	656	653	635	△ 2.8
原単位（kl/m ² ）	0.0578	0.0583	0.0574	0.0572	0.0556	△ 2.8

原単位とは、建物延べ床面積当たりのエネルギー量を表しています。



総エネルギーは省エネ活動および省エネ対策工事などにより、年々減少傾向にあります。2017年度は、前年度より2.8%のエネルギーを削減しました。2015・2016年度の取組みとして、医科棟のユニット型空気調和機の更新を実施したこと等による結果と考えられます。省エネルギーの達成度を検証した結果、2010年度比で約24%のエネルギー削減となっています。



於：湯島地区の医科棟
ユニット形空気調和機の更新工事（左：施工前、右：完成）

5. キャンパスの環境負荷

■省資源・省エネ対策 —大学全体でのエコ活動—

本学では、財務施設部財務企画課が中心となって、全学的取組として「TMDU経費節減アクションプラン」を2015年10月に策定し、課内において実践するとともに、学内へ周知しています。

【全学的取組み】

- ①モノクロ・両面印刷
- ②空調の適切な温度設定
- ③休憩時間の消灯
- ④夜間休日のエレベーター停止
- ⑤備品の再利用の呼びかけ
- ⑥使用頻度の少ない物品は他課と共用

TMDU 経費節減アクションプラン
～特に実行すべき3つの事項～

- ① **モノクロ・両面印刷の徹底** <その妨げは、白黒じゃダメですか？>
 - ・ カラーコピーをモノクロ(白黒)コピーにすれば、1枚につき約10円の節減効果
大学全体で約1億円の節減効果(H26実績 カラーコピー 約1,000万枚、約1.3億円)
 - ・ 片面印刷を両面印刷にすれば、用紙代が1/2、2UP集約印刷にすれば、さらに1/2
- ② **光熱水量の節約** <皆さんの気配り、目配りだけで確実に効果が出せる！>
 - ・ 不要な場所を消灯すれば、3%の節電効果
 - ・ 空調の設定温度(夏 26℃→28℃、冬 22℃→19℃)を徹底すれば、4%の節電効果
 - ・ 長時間離席時に画面の電源OFF、スタンバイモードを徹底することで、3%の節電効果
使用量を計10%削減すれば、大学全体で約1億円の節減効果(H26実績 電気料金 約10.7億円)
- ③ **備品の再利用や共用化の徹底**
<捨てる前のその備品、必要な人がいるのでは？>

上記の取組状況に関するフォローアップの実施

※上記は取組の一例です。上記に限らず、各自、実行可能な事項は積極的に取組みましょう。

TMDU経費節減アクションプランのポスター

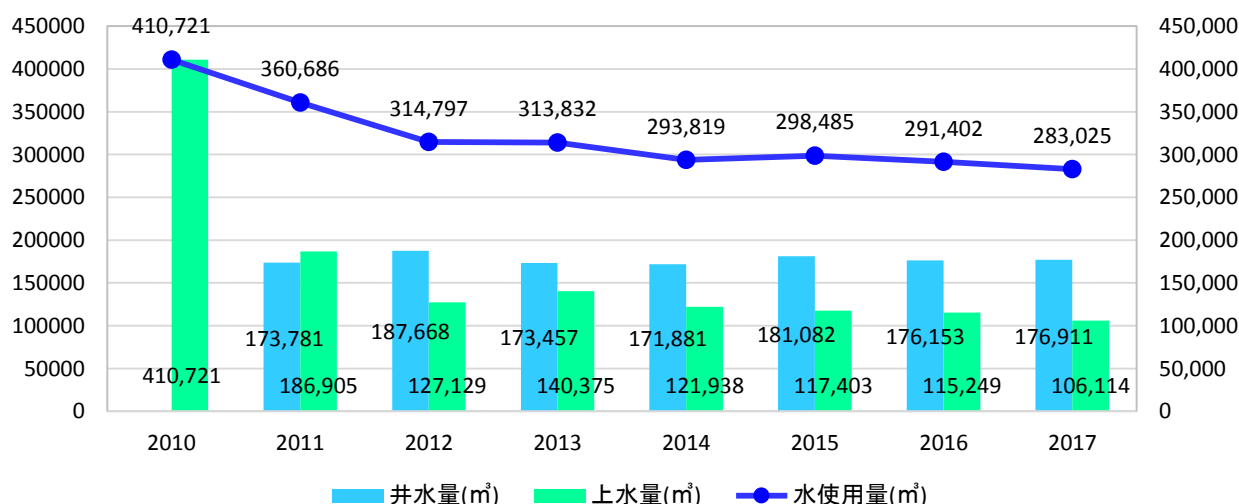
■井水利用 —大学全体でのエコ活動—

2009年度に地震等の災害時にも病院機能を充分に発揮できるよう自前で水源を確保するとともに、経費削減を目的として井水利用の検討をし、1968年に設置され休止状態にあった井戸を再利用することとなりました。

2010年度に既設井戸の補修工事や、ろ過装置の設置等を行い、2011年4月より井水の利用を開始しています。井水は東京都水道水と併せ飲料水として使用していますが、災害時には、特定機能病院・三次救急病院としての機能を発揮できるだけでなく、公的ライフライン復旧までの給水拠点として、地域住民に貢献することが出来ます。

2017年度においては、湯島団地の水資源使用量の約63%が井水によってまかなわれています。

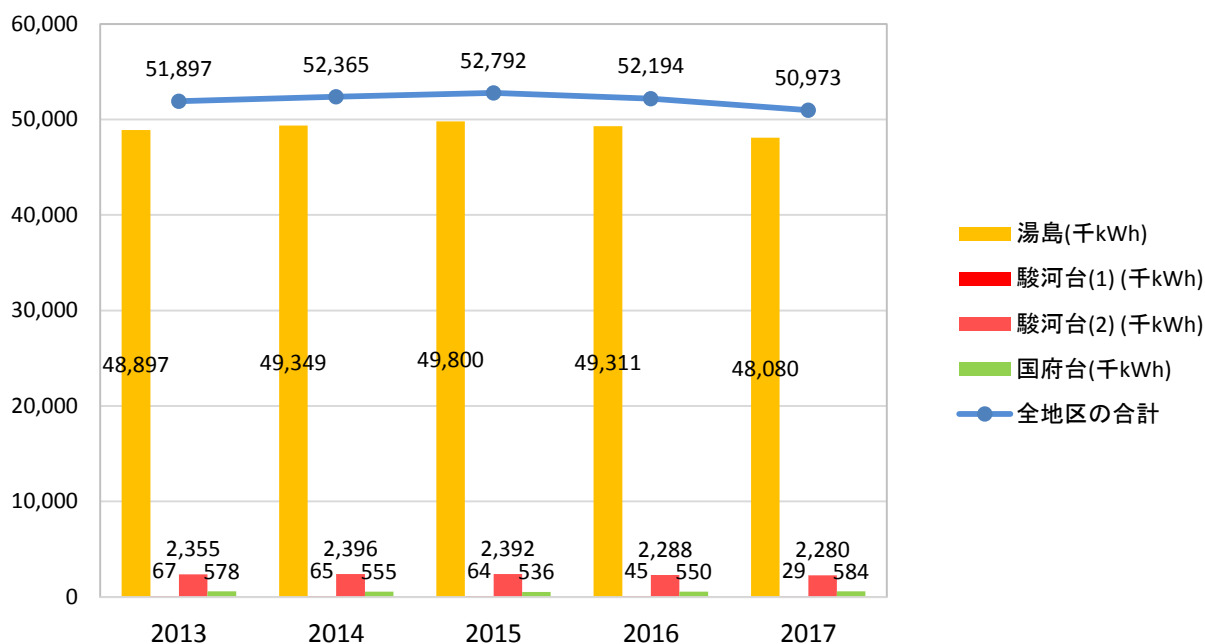
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
井水量(m ³)	0	173,781	187,668	173,457	171,881	181,082	176,153	176,911
上水量(m ³)	410,721	186,905	127,129	140,375	121,938	117,403	115,249	106,114
水使用量(m ³)	410,721	360,686	314,797	313,832	293,819	298,485	291,402	283,025



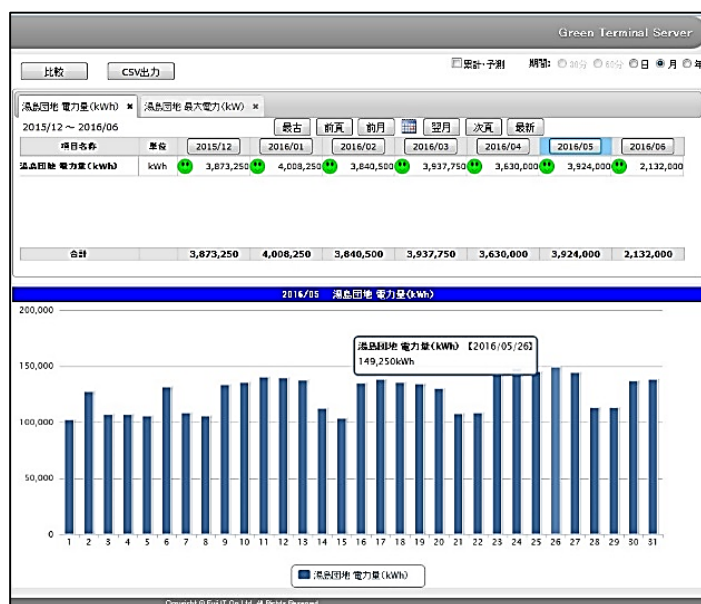
5. キャンパスの環境負荷

■電力使用量

(千kWh)	2013	2014	2015	2016	2017	前年度比 %
全地区の合計	51,897	52,365	52,792	52,194	50,973	△ 2.34
湯島	48,897	49,349	49,800	49,311	48,080	△ 2.50
駿河台(1)	67	65	64	45	29	△ 35.56
駿河台(2)	2,355	2,396	2,392	2,288	2,280	△ 0.35
国府台	578	555	536	550	584	6.18



2017年度の上記4地区電力使用量については、震災前であった2010年度に比べると8.9%の削減になっています。また前年度に比べ、2.3%の電力使用量が減少しました。今後も、電力使用量の低減に努めます。

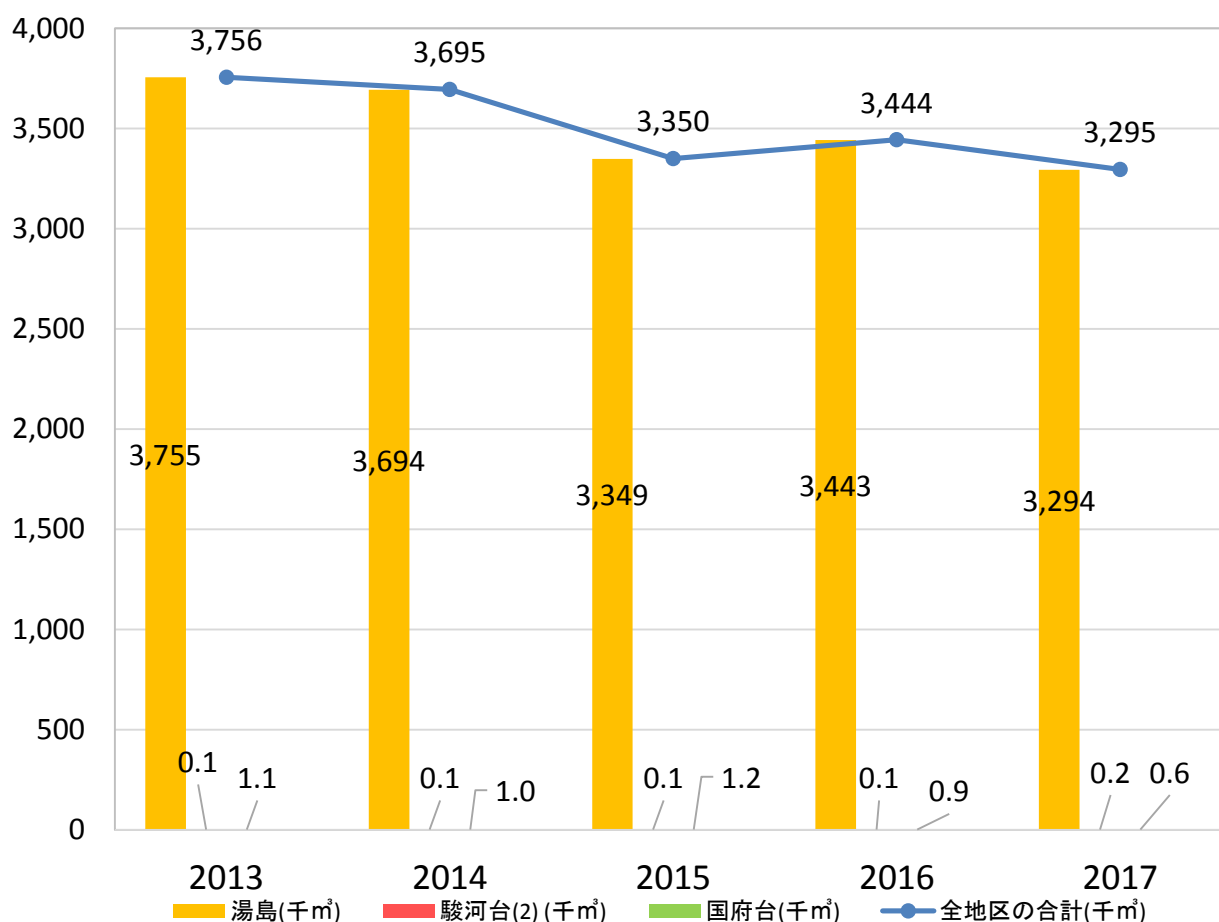


於：湯島地区
電力使用量のモニタリングを行っています。

5. キャンパスの環境負荷

■ ガス使用量

(千㎡)	2013	2014	2015	2016	2017	前年度比 %
全地区の合計	3,756	3,695	3,350	3,444	3,295	△ 4.3
湯島	3,755	3,694	3,349	3,443	3,294	△ 4.3
駿河台(2)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	100.0
国府台	1.1	1.0	1.2	0.9	0.6	△ 33.3

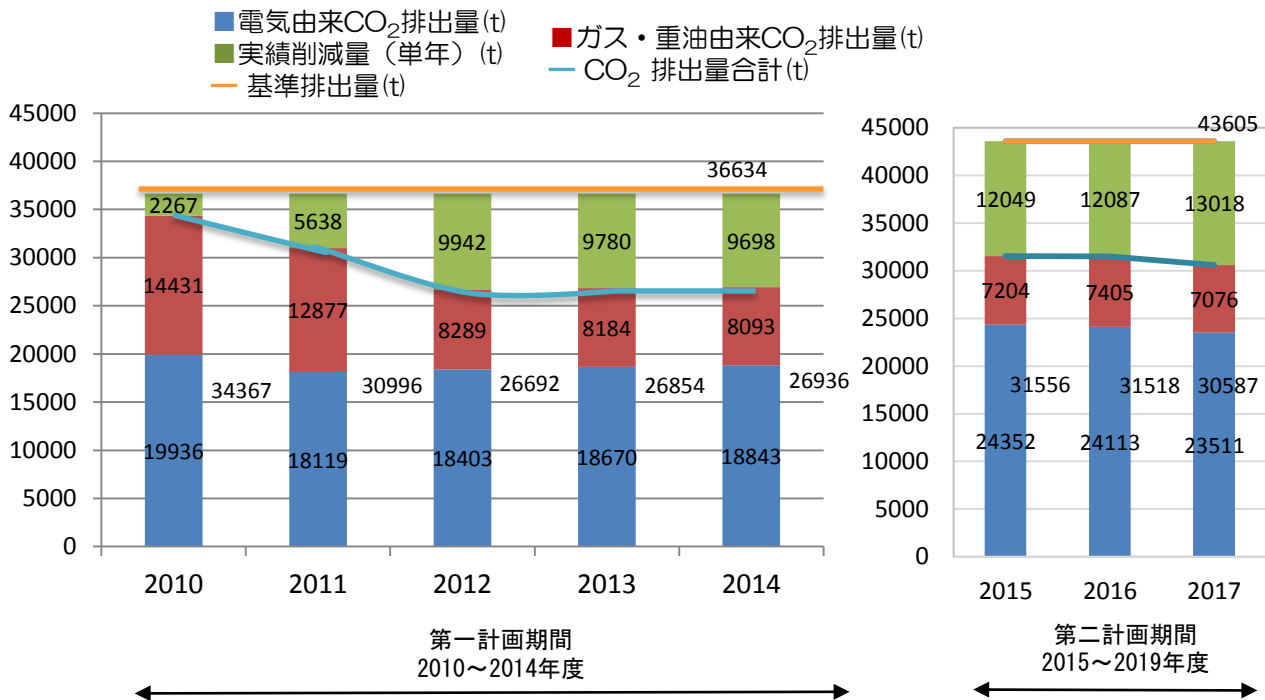


2017年度の上記4団地ガス使用量については、震災前であった2010年度に比べ、設備の高効率化や中央空調のエコチューニング等により、50.0%削減しています。今後も引き続き削減に努めます。

5. キャンパスの環境負荷

■ 温室効果ガスの排出量

(t)		2010	2011	2012	2013	2014		2015	2016	2017	前年度比 %
湯島地区の CO ₂ 排出量	第一計画期間 (第二計画期間換算)	34,367 (39,757)	30,996 (35,886)	26,692 (31,675)	26,854 (31,965)	26,936 (32,098)	第二計画期間	31,557	31,518	30,587	△ 0.12



※第一計画期間と第二計画期間の温室効果ガスの排出量は、「東京都地球温暖化対策指針」に基づき、算出しています。

2012年度は、東京都環境確保条例に対応した地球温暖化対策計画書に基づき、省エネ対策工事として、医科棟の吸収式冷凍機の更新工事、5号館のエレベーターのインバーター化、既設照明器具の高効率化、既設変圧器・無停電電源装置・空調機を効率的なものへの取替を実施したことにより、温室効果ガスの排出量を大幅に削減しました。

2013年度および2014年度は、医科A棟ボイラー設備の更新を行い、2015・2016年度の医科棟のユニット形空気調和機の更新、2016年度は8号館南の空調機更新、2017年度は1号館・2号館の変圧器を高効率化に更新したことにより、温室効果ガスの排出量を継続的に削減しています。

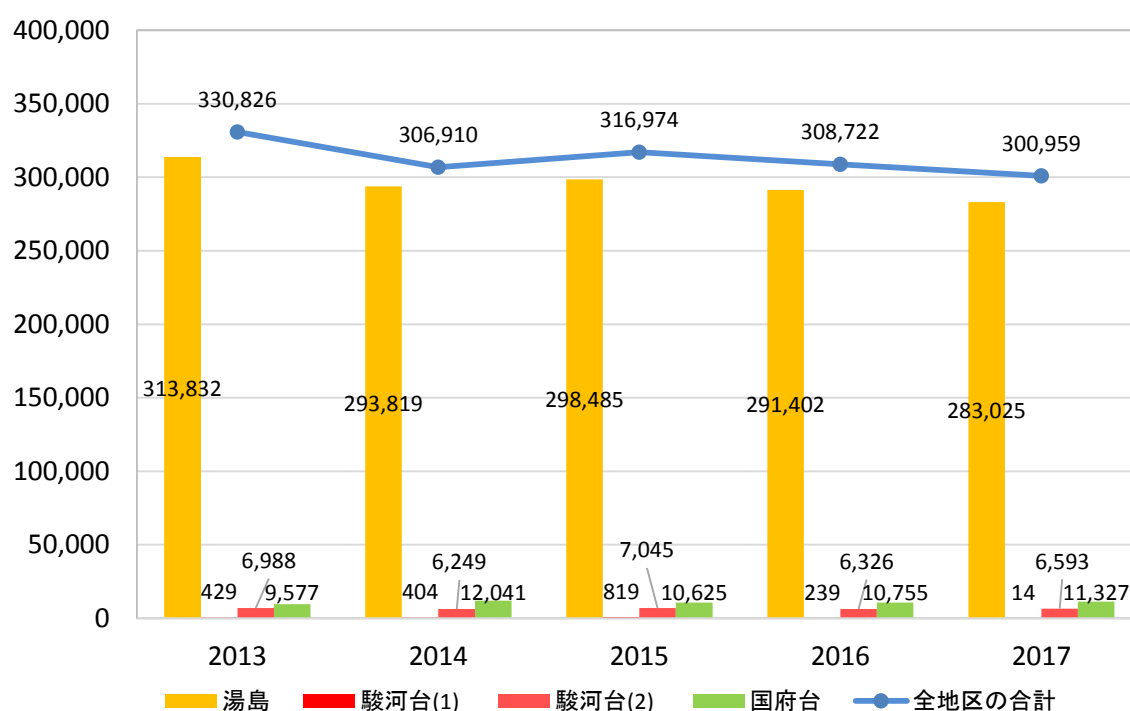


於：1号館
変圧器の更新工事（左：施工前、右：完成）

5. キャンパスの環境負荷

■水資源の使用量

(㎡)	2013	2014	2015	2016	2017	前年度比 %
全地区の合計	330,826	306,910	316,974	308,722	300,959	△ 2.5
湯島	313,832	293,819	298,485	291,402	283,025	△ 2.9
駿河台(1)	429	404	819	239	14	△ 94.1
駿河台(2)	6,988	6,249	7,045	6,326	6,593	4.2



2012・2013年度に湯島地区において冷熱源設備を改修し高効率化したことにより、水の使用量が減っていると考えられます。

2017年度の水使用量は前年度に比べ、全体で2.5%減少しました。今後も、節水に努めるとともに、引き続き設備としても水の使用量を削減できるようにします。



井戸水を利用した地下水膜ろ過システム

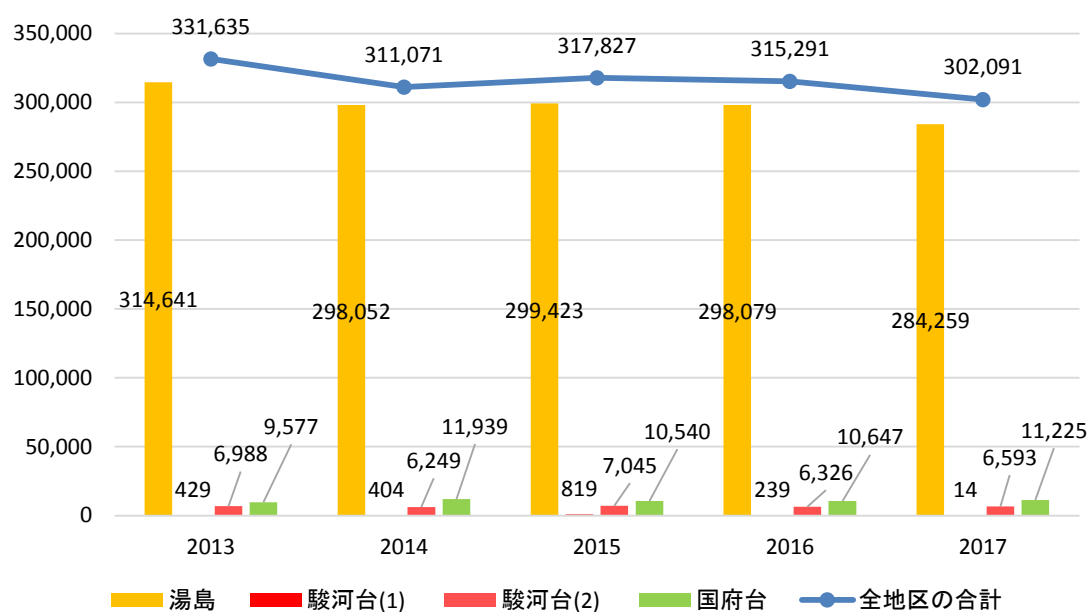
湯島キャンパスには1968（昭和43）年に井戸が設置されていました。2011年度にその井戸の補修工事を行い、井戸水を利用した地下水膜ろ過システムを設置しました。

災害時の給水確保も含め、安定した水資源確保を目的としています。

5. キャンパスの環境負荷

■排水量

(㎡)	2013	2014	2015	2016	2017	前年度比 %
全地区の合計	331,635	311,071	317,827	315,291	302,091	△ 4.2
湯島	314,641	298,052	299,423	298,079	284,259	△ 4.6
駿河台(1)	429	404	819	239	14	△ 94.1
駿河台(2)	6,988	6,249	7,045	6,326	6,593	4.2
国府台	9,577	11,939	10,540	10,647	11,225	5.4



2012・2013年度に湯島地区において冷熱源設備を改修し高効率化したことにより、上水の使用量が減っているため排水量が減っていると考えられます。2017年度は、排水量が全体で4.2%減少しました。



於：湯島地区
2011年度の排水管の更新工事
老朽化、劣化した排水管を更新しました。

5. キャンパスの環境負荷

■グリーン購入・調達の対応結果

本学では、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）を遵守し、環境負荷低減に資する製品・サービスなどの調達を進めるとともに、毎年その状況の実績を、環境省に報告しています。

■特定調達品目達成率

	総調達量	総調達量	特定調達物品等の調達率%
紙類	167,413kg	167,413kg	100
文具類	288,990個	288,990個	100
オフィス家具等	1,331台	1,331台	100
画像機器等	8,298台	8,298台	100
電子計算機等	5,114台	5,114台	100
オフィス機器等	44,917台	44,917台	100
家電製品	103台	103台	100
エアコンディショナー等	3台	3台	100
照明	7,460本	7,460本	100
制服・作業服	417着	417着	100
インテリア・寝装寝具	304枚	304枚	100
作業手袋	1,488組	1,488組	100
その他繊維製品	85枚	85枚	100
災害備蓄用品	3,779個	3,779個	100
役務	1,709件	1,709件	100

1. 調達実績の概要の内容

- 調達方針において、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、全て100%を目標としていたところ、物品等の調達実績で全て100%の調達実績となり達成できました。
- 環境物品等の調達の推進に当たって、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとし、環境物品等の判断基準を超える高い水準の物品等を調達すること、エコマーク等が表示され、環境保全に配慮されている物品を調達することについて配慮しました。
- 物品等を納品する事業者、役務の提供事業者に対して事業者自身が、環境物品等の調達を推進するように働きかけました。

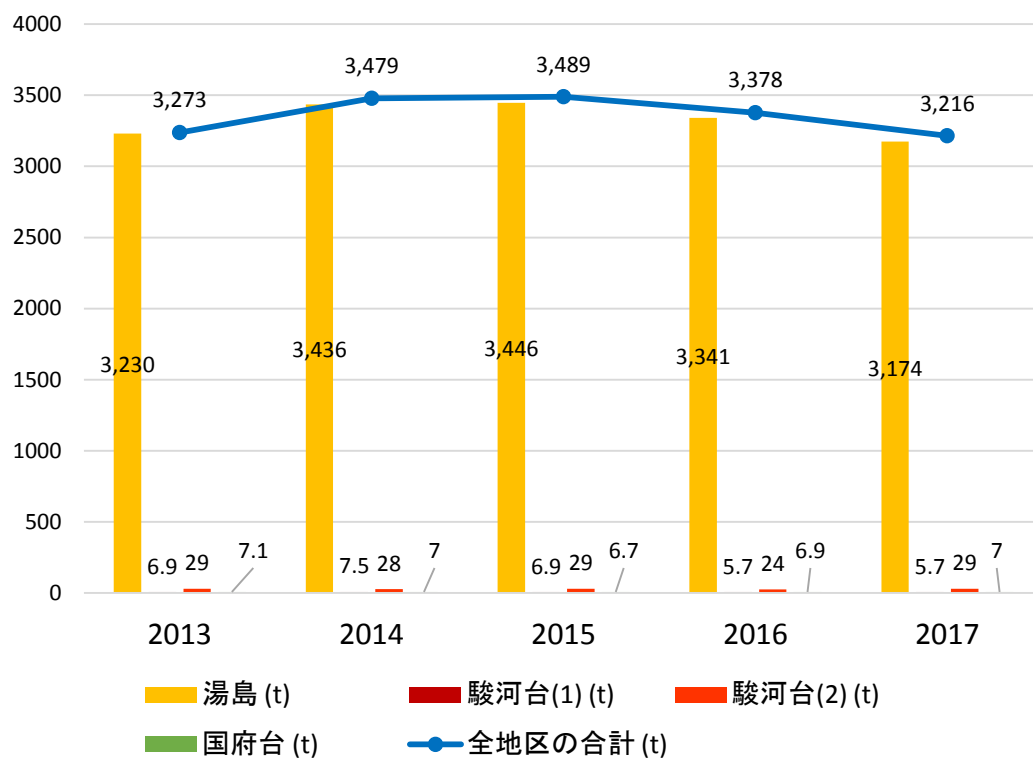
2. 当該年度調達実績に関する評価

環境保全に配慮されている物品を調達すること、物品等を納品する事業者に対して事業者自身が環境物品等の調達を推進するように働きかけた結果、目標を達成することができました。2018年度以降の調達においても引き続き環境物品等の調達の推進を図り、可能な限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとします。

5. キャンパスの環境負荷

■ 廃棄物処分の結果 一般廃棄物

(t)	2013	2014	2015	2016	2017	前年度比 %
全地区の合計	3,273	3,479	3,489	3,378	3,216	△ 4.8
湯島	3,230	3,436	3,446	3,341	3,174	△ 5.0
駿河台(1)	6.9	7.5	6.9	5.7	5.7	0.0
駿河台(2)	29	28	29	24	29	22.3
国府台	7.1	7.0	6.7	6.9	7.0	1.4



2017年度は駿河台(2)と国府台地区を除き前年度より若干減少しております。分別方法について、掲示物で分別方法を周知する等により分別し、リサイクルの向上に努めます。

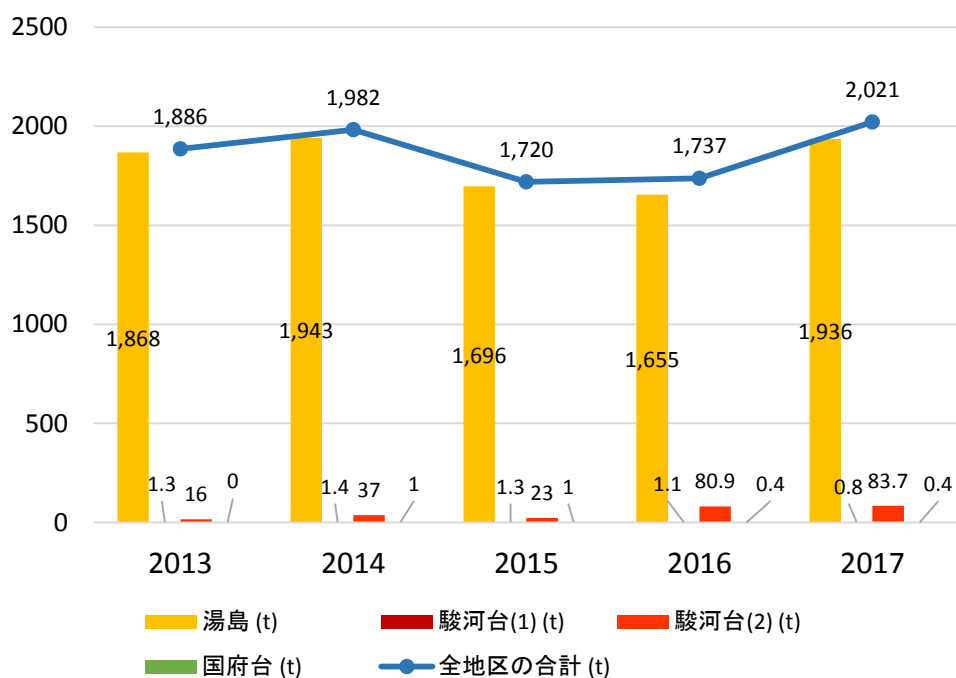


廃棄物の分別回収（左：5号館、右：医学部付属病院）

5. キャンパスの環境負荷

■産業廃棄物

(t)	2013	2014	2015	2016	2017	前年度比 %
全地区の合計	1,886	1,982	1,720	1,737	2,021	16
湯島	1,868	1,943	1,696	1,655	1,936	17
駿河台(1)	1.3	1.4	1.3	1.1	0.8	△ 27
駿河台(2)	16	37	23	80.9	83.7	3
国府台	0	1	1	0.4	0.4	0



産業廃棄物は、震災前2010年度に比べると減少傾向であったが、2016年度、駿河台地区（2）において湯島地区への移動があり、それに伴う廃棄量が増加したと考えられます。そのため全体で16%の増加となっております。今後も分別とリサイクルの向上に努めます。

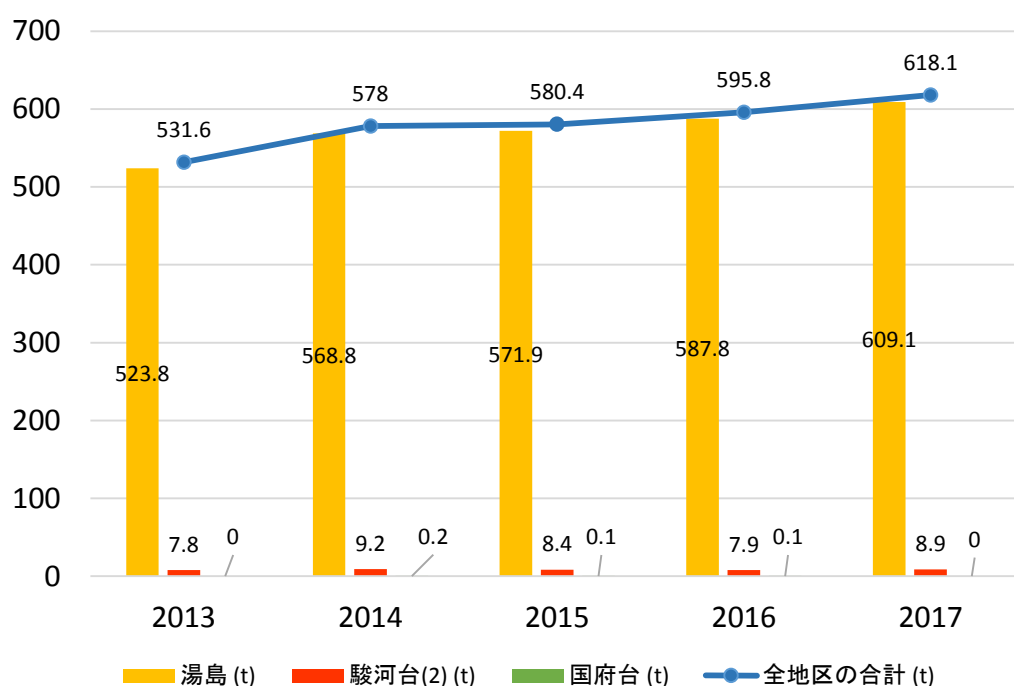


於：湯島地区の集積所（左：リサイクル品の集積所、右：産業廃棄物の集積所）

5. キャンパスの環境負荷

■医療廃棄物

(t)	2013	2014	2015	2016	2017	前年度比 %
全地区の合計	531.6	578.0	580.4	595.8	618.1	3.7
湯島	523.8	568.8	571.9	587.8	609.1	3.6
駿河台(2)	7.8	9.2	8.4	7.9	8.9	12.7
国府台		0.2	0.1	0.1	0.0	△ 100.0



本学で発生した医療廃棄物は、業務従事者が所定の専用容器に投棄し、医療廃棄物専用の保管場所に収集しています。委託業者により定期的に処分しています。

湯島地区及び駿河台地区では、2011年度から2016年度にかけて医療や研究の活動が活発化したことにより医療廃棄物が増加しました。また、2017年度は、医学部附属病院での感染防止の活動のため増加したと考えられます。



於：湯島地区の特別管理産業廃棄物保管場所（医療廃棄物保管場所）

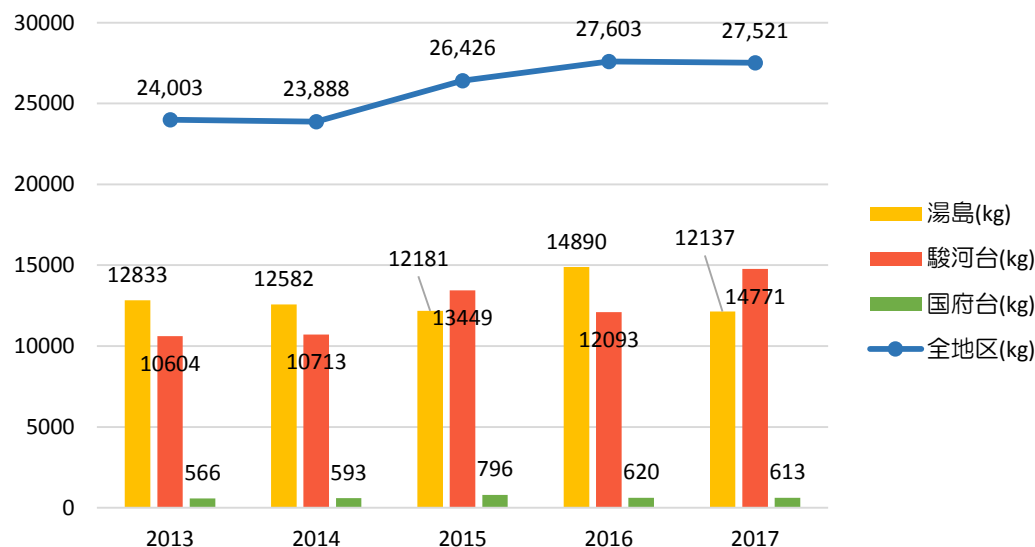
5. キャンパスの環境負荷

■化学物質の廃棄量

各研究室から排出される実験系廃棄物である廃液等については、原則毎月1回、排出量が多い場合は随時回収し、専門業者に処分を依頼しています。

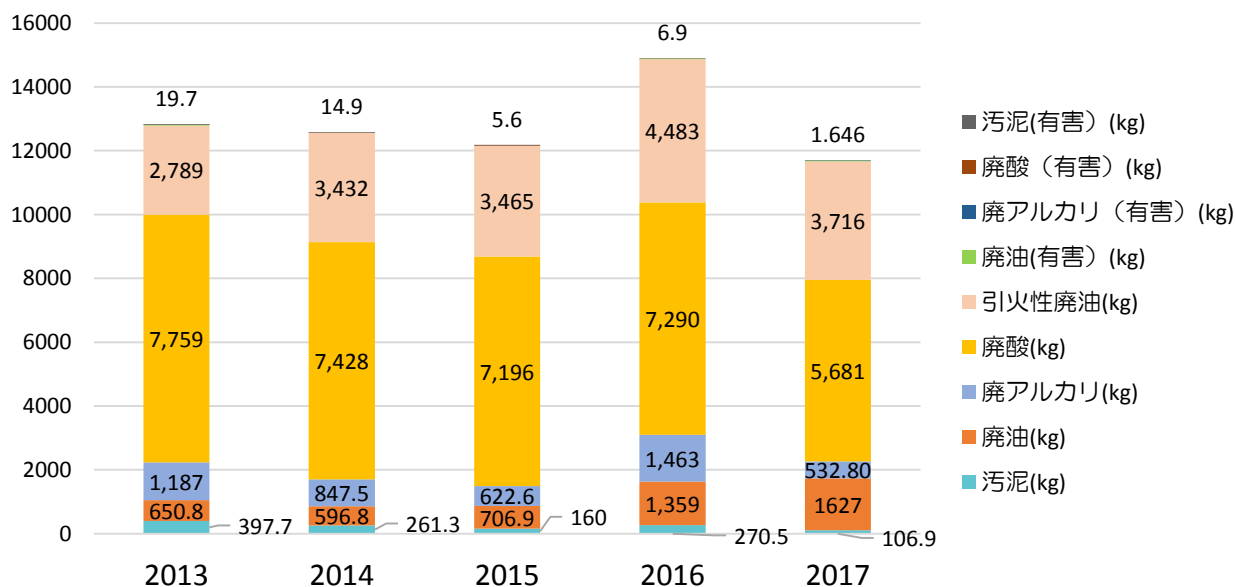
下表は、廃液の処分量を産業廃棄物のマニフェスト伝票の項目に沿って記載しています。

	2013	2014	2015	2016	2017	前年度比 %
廃液・廃薬品の合計 (kg)	24,003	23,888	26,426	27,603	27,521	△ 0.3



■湯島地区

湯島地区	2013	2014	2015	2016	2017
汚泥(kg)	397.7	261.3	160.0	270.5	106.9
廃油(kg)	650.8	596.8	706.9	1,359	1,627
廃アルカリ(kg)	1,187	847.5	622.6	1,463	532.8
廃酸(kg)	7,759	7,428	7,196	7,290	5,681
引火性廃油(kg)	2,789	3,432	3,465	4,483	3,716
廃油(有害)(kg)	24.9	0.0	0.0	14.0	26.3
廃アルカリ(有害)(kg)	3.4	0.0	2.3	0.0	4
廃酸(有害)(kg)	2.5	2.5	22.5	4.0	0
汚泥(有害)(kg)	19.7	14.9	5.6	6.9	1.646
廃液等の合計(kg)	12,833.4	12,582.2	12,181.2	14,890.4	11,695.9



5. キャンパスの環境負荷

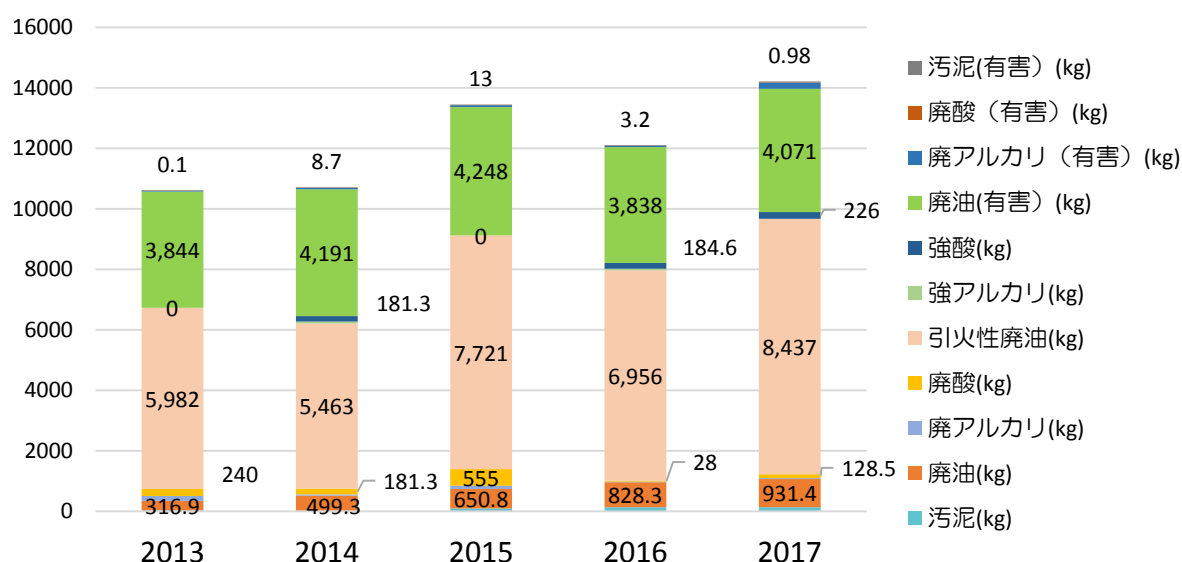
■化学物質の廃棄量

■駿河台地区

駿河台地区	2013	2014	2015	2016	2017
汚泥(kg)	31.0	22.8	92.9	133.3	141.8
廃油(kg)	316.9	499.3	650.8	828.3	931.4
廃アルカリ(kg)	157.1	42.9	97.2	22.0	29
廃酸(kg)	240.0	181.3	555.0	28.0	128.5
引火性廃油(kg)	5,982	5,463	7,721	6,956	8,437
強アルカリ(kg)	0.0	64.4	0.0	54.0	0
強酸(kg)	0.0	181.3	0.0	184.6	226
廃油(有害)(kg)	3,844	4,191	4,248	3,838	4,071
廃アルカリ(有害)(kg)	26.0	45.2	57.6	43.4	215
廃酸(有害)(kg)	6.3	12.5	12.5	1.5	12.5
汚泥(有害)(kg)	0.1	8.7	13.0	3.2	1.0
廃液等の合計(kg)	10,603.5	10,712.6	13,448.5	12,092.4	14,193.3

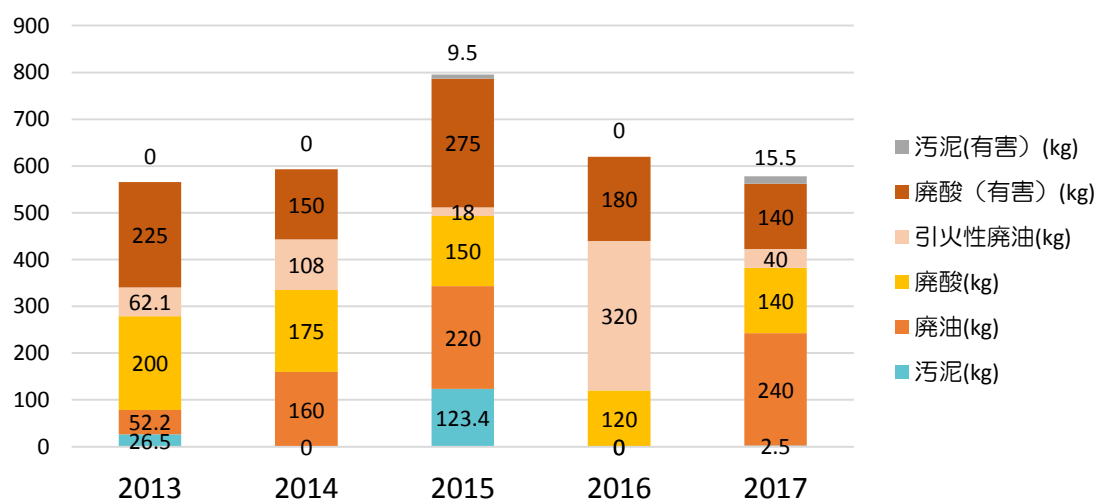
駿河台地区および国府台地区は、研究活動が活発化していることにより、廃棄物全体の量が増加したと考えられます。

2015年度より、廃液等の分類を定め、危険性・有害性から廃液を分別しています。環境安全管理室では、安全・適正に処理されるよう、排出者への分別・処理方法に関する問い合わせに対応し、産業廃棄物処理業者への情報提供を行っています。



■国府台地区

国府台地区	2013	2014	2015	2016	2017
汚泥(kg)	26.5	0.0	123.4	0.0	2.5
廃油(kg)	52.2	160.0	220.0	0.0	240
廃酸(kg)	200.0	175.0	150.0	120.0	140.0
引火性廃油(kg)	62.1	108.0	18.0	320.0	40
廃酸(有害)(kg)	225.0	150.0	275.0	180.0	140.0
汚泥(有害)(kg)	0.0	0.0	9.5	0.0	15.5
廃液等の合計(kg)	565.8	593.0	795.9	620.0	



6. 目標・計画・実績

■2017年度の実績

目 標	実 施 計 画	実 績
電気使用量の削減	電力使用量の可視化	○
	学内周知による節電の励行	○
	学内周知による冷暖房の適温設定	○
	送風機等のファンベルトを省エネタイプに更新	○
	照明器具を高効率型に更新	○
	空調機等を高効率型に更新	○
都市ガス使用量の削減	ボイラ等の空気比の適正管理	○
	蒸気式冷凍機を電気式高効率型に更新	○
上水使用量の削減	自動水栓への改修	○
温室効果ガス排出量の削減	温室効果ガスの総基準排出量の把握等	○
一般廃棄物の法律遵守	分別回収の徹底	○
産業廃棄物の法律遵守	分別回収の徹底	○
医療廃棄物の法律遵守	適正管理の徹底	○
実験廃液の排出基準の遵守	実験廃液の回収を徹底	○
環境に関連する法律遵守	労働安全衛生法に係る化学物質の管理	○
	PRTR制度による量の把握	○
	作業環境測定による把握等	○
	排水の水質検査等	○
	環境負荷の低減に係る製品購入等	○
環境教育・環境配慮の研究	大学院生の環境安全研修の実施	○
	環境安全マニュアルの作成、配布	○
	心と精神に良い環境の整備	○

※○：実施済

6. 目標・計画・実績

■ガイドラインによる項目と頁の一覧

環境報告書ガイドライン（2012年版）による項目

環境報告の基本的事項	記載状況	環境報告書の対応ページ
1. 報告にあたっての基本的要件		
①対象組織の範囲・対象期間		7～10
②対象範囲の捕捉率と対象期間の差異		—
③報告方針	○	3
④公表媒体の方針等		3
2. 経営責任者の緒言		
経営責任者の緒言	○	2
3. 環境報告の概要		
①環境配慮経営等の概要		2
②重要業績指標（KRI）の時系列一覧	○	—
③個別の環境課題に関する対応総括		—
4. マテリアルバランス		
マテリアルバランス	○	25
環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況		
1. 報告にあたっての基本的要件環境配慮の方針、ビジョン及び事業戦略等		
①環境配慮の方針	○	3
②重要な課題、ビジョン及び事業戦略等		—
2. 組織体制及びガバナンスの状況		
①環境配慮経営の組織体制等		4
②環境リスクマネジメント体制	○	5
③環境に関する規制等の遵守状況		23
3. ステークホルダーへの対応の状況		
①ステークホルダーへの対応状況	○	—
②環境に関する社会貢献活動等		24
4. バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況		
①バリューチェーンにおける環境配慮の取組方針、戦略等		非該当
②グリーン購入・調達		33
③環境負荷低減に資する製品・サービス等	○	非該当
④環境関連の新技术・研究開発		—
⑤環境に配慮した輸送		非該当
⑥環境に配慮した資源・不動産開発等		非該当
⑦環境に配慮した廃棄物処理／リサイクル		34～38
事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組に関する状況		
1. 資源・エネルギーの投入状況		
①総エネルギー投入量及びその低減対策	○	26
②総物質投入量及びその低減対策		—
③水資源投入量及びその低減対策		27
2. 資源等の循環的利用の状況（事業エリア内）		
資源等の循環的利用の状況	—	—
3. 生産物・環境負荷の算出・排出等の状況		
①総製品生産量又は総商品販売量等		非該当
②温室効果ガスの排出量及びその低減対策		30
③総排水量及びその低減対策		31
④大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策	○	30
⑤化学物質の排出量、移動量及びその低減対策		37～38
⑥廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策		34～37
⑦有害物質等の漏出量及びその防止対策		23
4. 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況		
生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況	非該当	非該当
環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況		
1. 環境配慮経営の経済的側面に関する状況		
①事業者における経済的側面の状況	—	—
②社会における経済的側面の状況		非該当
2. 環境配慮経営の社会的側面に関する状況		
環境配慮経営の社会的側面に関する状況	—	—
その他の記載事項等		
1. 後発事象、臨時的事象		
後発事象、臨時的事象	非該当	非該当
2. 環境情報の第三者審査等		
環境情報の第三者審査等	—	—

6. 目標・計画・実績

■環境報告書の作成に当たって

環境報告書2018は、本学環境安全管理室で編集致しました。これまでの環境に関わる統計に加えて、2016年度より義務化された「化学物質等による危険性又は有害性等の調査」を行い、その結果をホームページにて公表しております。

2018年度には、化学物質管理業務の効率化を図るため2019年度稼働に向けシステムの導入をする予定です。

環境報告書2018をご一読いただき、東京医科歯科大学の環境への取組みについてご理解いただけますと幸いです。

【環境安全管理委員会委員】

生体材料工学研究所	教授	塙 隆夫
生体材料工学研究所	准教授	平野智也
医歯学総合研究科	教授	吉村亮一
医歯学総合研究科	教授	宇尾基弘
保健衛生学研究科	教授	星 治
教養部	教授	奈良雅之
生体材料工学研究所	教授	細谷孝充
難治疾患研究所	教授	伊藤暢聡
職員健康管理室	教授	宮崎泰成
事務局総務部	総務部長	遠藤弘行
事務局財務施設部	財務施設部長	飯田和彦

【環境安全管理室教員】

生体材料工学研究所	教授	塙 隆夫
医歯学総合研究科	教授	北川昌伸
医歯学総合研究科	教授	中島友紀
保健衛生学研究科	准教授	鈴木喜晴
生体材料工学研究所	准教授	平野智也
難治疾患研究所	教授	仁科博史

■掲載URL

<http://www.tmd.ac.jp/outline/disclosure/others/index.html>

○対象組織	国立大学法人東京医科歯科大学 湯島団地・駿河台団地・国府台団地
○対象期間	2017年4月1日から2018年3月31日
○参考にしたガイドライン	環境省「環境報告ガイドライン(2012年版)」
○発行年月	2018年9月
○次回発行予定	2019年9月
○お問合せ先	東京医科歯科大学職員健康管理・環境安全管理事務局 〒113-8510 東京都文京区湯島1-5-45 Tel: 03-5803-5917 Fax: 03-5803-0107 E-mail: kankyo.adm@tmd.ac.jp